

9月13日（月）

令和3年9月13日（月曜日）

午前10時0分開議

出席議員 (37名)	
3番	坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
4番	来住一人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
5番	武田浩一 (宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿 (同)
7番	窪菌辰也 (同)
8番	脇谷のりこ (同)
9番	佐藤雅洋 (同)
10番	安田厚生 (同)
11番	内田理佐 (同)
12番	日高利夫 (同)
13番	中野一則 (同)
14番	冨師博規 (無所属の会 チームひまわり)
15番	有岡浩一 (郷中の会)
16番	重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩切達哉 (県民連合宮崎)
19番	井本英雄 (宮崎県議会自由民主党)
20番	横田照夫 (同)
21番	外山衛 (同)
22番	山下博三 (同)
23番	右松隆央 (同)
24番	西村賢 (同)
25番	二見康之 (同)
26番	日高陽一 (同)
27番	井上紀代子 (県民の声)
28番	河野哲也 (公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二 (県民連合宮崎)
30番	満行潤一 (同)
31番	太田清海 (同)
32番	坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	野崎幸士 (同)
34番	徳重忠夫 (同)
35番	日高博之 (同)
36番	星原透 (同)
37番	蓬原正三 (同)
38番	丸山裕次郎 (同)
39番	濱砂守 (同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	渡辺善敬
総務部長	吉村久人
危機管理統括監	小田光男
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野讓二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	牛谷良夫
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	横山幸子
企業局長	井手義哉
病院局長	桑山秀彦
財政課長	石田渉
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	佐藤隆司
監査事務局長	阪本典弘
人事委員会事務局長	福嶋清美

事務局職員出席者

事務局局長	酒匂重久
事務局次長	日高民一
議事課長	児玉洋一
政策調査課長	鬼川真治
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	増本雄一
議事課主任主事	牛之濱晋也
議事課主事	山本聡

◎ 一般質問

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、田口雄二議員。

○田口雄二議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。県民連合宮崎の田口雄二です。一般質問の1番バッターとなりましたが、既に先週、代表質問が行われており、重複を避けながら一般質問を行います。

東京オリンピックとパラリンピックが終了いたしました。開催前は、コロナ感染拡大の中、開催についての賛否の声が多くあり、どうなることか心配していましたが、無事終了することができました。日本選手の大活躍で、無観客であったにもかかわらず、だんだん盛り上がってきました。本県出身の選手やゆかりの選手も大活躍をしてくれました。

今回は、パラリンピックをこんなに見たのは初めてで、認識を新たにしたところです。生まれつき障がいを持っている人や、事故や病気等で障がいを持つことになった選手たちが、義手や義足をつけて、また何も装具をつけていない選手が、スポーツでは考えられないような創意工夫で大きな能力を発揮していました。みんなすばらしい笑顔で、障がいを障がいと感じさせず、まるで障がいを一つの個性のように振る舞っている姿は、本当に感動いたしました。

もちろん、事故等で障がい者になったときのショックは、私たちが想像できないほど大き

かったでしょうが、各選手たちは諦めることなく、血のにじむような練習を重ねたのでしょう。

特に、エジプトの男子卓球選手、48歳は、10歳のときに両腕を事故で失ったようですが、ラケットを口でくわえ、ボールを足の指に挟んでトスを上げてサーブをして、スマッシュやスライスボールを打つシーンには、本当にびっくりいたしました。パラリンピックは、人間にはできないことはない、不可能はないと思われる障がい者のスポーツの大会でした。多くの感動と勇気をいただいたオリンピック、パラリンピックの選手たちにお礼を申し上げながら、質問に入ります。

まず、知事の政治姿勢についてお聞きします。

私は、2月議会の代表質問で、東京オリ・パラ大会組織委員会の森前会長の女性蔑視発言に関して、知事のジェンダー平等について伺いました。

そして知事は、「社会的・文化的につくられた性別、いわゆるジェンダーによる固定的な役割分担意識や差別、不平等を解消し、多様な生き方を選別できる社会を築いていくことは、大変重要である。男女共同参画推進条例に基づき、県民意識を高める啓発や女性の活躍の場を広げる取組等を進めてきた。その結果、県の審議会などの女性登用率は、令和元年度末実績で45.9%、全国5位である」と、誇らしげに答弁いただきました。

しかし、7月の県の男女共同参画審議会に県が示した、県の課長級以上の女性管理職への登用率は、2020年4月1日時点で、前年より0.2ポイント増ではありますが、6.3%で全国ワースト3位でした。

都道府県別の全国平均は11.1%、また、女性管理職が一人もいない7町村がある県内の市町村平均は、10.5%、全国でワースト4位です。

スイスのシンクタンク「世界経済フォーラム」は、世界各国の男女格差を図る「ジェンダーギャップ指数」の最新ランキングを公表しました。日本の順位は156か国中120位でした。同じ東アジアの韓国や中国より男女格差の大きな国が日本です。分野別で見ると、女性国会議員比率などに基づく政治の分野が147位、女性管理職比率などに基づく経済分野が117位、そして教育分野が92位、健康分野が65位です。

政治分野と経済分野の順位が際立って低く、男女の格差が大きいことが分かります。本県の女性管理職の登用率は、ジェンダーギャップ指数が世界で120位の日本の中で、ワースト3位です。

そこで、県職員の管理職への女性登用について、知事の所見を伺います。

次に、今年度の最低賃金の大幅な引上げについて伺います。

最低賃金は、2016年度から4年連続で3%以上引き上げられてきました。しかし、昨年度はコロナ禍の影響で、全国平均が902円と1円の引上げにとどまっていました。

最低賃金は、生活できる水準の賃金を保障するものです。2021年度の最低賃金は、過去最大の時給で、一律28円の引上げとなります。全国平均で930円、本県においては821円となりました。労働者にとりましては、待遇の改善となり大変ありがたいことですが、消費の拡大につながるかは疑問です。

また、東京都と地方の差もまだ大きく、220円ほどの開きがありますし、日本全体が欧米に比べると低い水準です。

雇用を守ることを最優先に、格差の是正を進めていかなければなりません。また、コロナの拡大で疲弊している地方の中小企業は、逆に人件費の拡大で経営への影響が懸念される所所であり、今年度の最低賃金の引上げについて、知事の所感を伺います。

次に、私はコロナで少子化が加速しているのではないかと心配しております。厚労省の人口動態統計によると、2020年の出生数は84万832人、前年比で2万4,407人減少し、出生率は人口1,000人当たり6.8人で、前年より0.2ポイント低下しています。

昭和24年の出生数は約270万人いたのですから、今では3分の1以下です。また、合計特殊出生率は1.34で、これも前年より0.2ポイント低下しています。

死者数は137万2,648人、前年比で8,445人減少していますが、これはコロナに関連してインフルエンザの流行が抑えられたことが一因と見られています。

出生数と死亡数の差である自然増減数は53万1,816人の減少となっています。婚姻数は52万5,490組で、前年より7万3,517組減少しており、婚姻率も0.5ポイント減少しています。

妊娠届の件数も約5%減少しており、今年度の出生数は80万人を割り込む可能性があります。コロナが原因かはまだ分かりませんが、少子高齢化が一層進みそうです。

コロナ禍の中で少子化が進行していることについて、知事はどのように受け止めているのか伺います。

以上で壇上からの質問は終了いたします。

(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

まず、県職員の女性登用についてであります。

我が国において様々な分野で女性登用をもっともっと積極的に進めていくべき、大変重要な課題だというふうに考えております。その上で、現状は様々な背景、事情がある。それを一つ一つ解きほぐしていくことも重要であろうかと考えております。

県職員の女性登用につきましては、男女構成比は、例えば新規採用職員であれば、最近では4割程度を女性が占めるといような状況にもなっておりますが、例えば知事部局においては、50代半ば以上ですと男女比が10対1というような職員の年齢や男女の構成比の関係もありまして、管理職に占める女性の割合は極めて低い状況にあります。まずは、意欲と能力のある職員について、副主幹以上への登用を進めることとしております。

このため、副主幹以上の職に占める女性職員の割合について、令和6年度の目標17.5%というものを掲げて取り組んでおります。

今年度の実績は16%、10年前と比べると2倍近くにはなっておるところでありまして、将来を見据えた登用というものを着実に進めているところでもあります。

今後とも、働きやすい職場づくりをはじめ、様々な研修機会の提供や、企画・管理部門を含め幅広い分野への配置など、女性職員の活躍推進に向けた取組を積極的に進めてまいります。

次に、最低賃金の引上げについてであります。

本県の最低賃金は、中央最低賃金審議会から全国一律に28円引き上げる目安額が示されたことを受け、宮崎地方最低賃金審議会の審議を経て、目安額どおり引き上げ、821円とする決定が

なされたところであります。

最低賃金の引上げは、労働者の所得拡大や地域格差の是正など、労働者の生活の向上を図るためには重要であると考えておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、厳しい業況にある中小企業などにとりましては、事業の継続や雇用の維持に影響が及ぶことを懸念しているところでもあります。

このため、全国知事会などを通じ、国に対し、事業者への支援や雇用対策に万全を期していただくよう、引き続き要望してまいります。

県といたしましては、今後とも関係機関と連携しながら、厳しい経営環境にある県内企業等の支援や離職者防止対策等に努めてまいります。

最後に、コロナ禍での少子化についてであります。

新型コロナの感染が全国的に拡大した令和2年におきまして、本県の妊娠届出数は、対前年比4.5%減の7,698件、婚姻件数は、同じく10.5%減の4,147組となっております。

少子化の背景には様々な要因が複雑に関係しており、現時点で新型コロナによる影響があるかどうか判断するのは難しいところではありますが、令和2年の婚姻件数が大幅に減少していることなどから、少子化がさらに進行する可能性があるものと考えております。

このため、スマートフォンでも利用できる婚活マッチングシステムの導入など、コロナ禍における支援の方法も模索しながら、今後とも、安心して子供を産むことができ、子育てが楽しいと感じられるみやざきを目指し、結婚から出産、子育てまで切れ目なく、しっかりと支援してまいります。以上であります。〔降壇〕

○田口雄二議員 ありがとうございます。管

理職に女性は、現時点ではまだまだ低い状況ですが、14年前に私が県議になりたての頃は、この一般質問等を事前に打合せをするときの県職員が男性ばかりでした。今は確かに女性が増えてきたなど実感しています。この女性たちが管理職になるには、もう少し時間が必要なのかもしれません。今後、女性の管理職の登用率が上がることを期待しております。

最低賃金が大幅に引き上げられたことは、労働者側にとっては大変ありがたいことですが、このことによって雇用が減らされては元も子もありません。中小企業対策もよろしく願いいたします。

少子化の問題ですが、戦後すぐの団塊の世代の頃は、1年間に260～270万人が生まれていたのに、現在は3分の1以下です。第2次ベビーブームと言われた昭和48年前後でも、209万人も生まれていたのですから、隔世の感があります。

今回、この人口統計を調べていると、驚いたことがあります。死亡数の死因を順位別に見ると、第1位は「悪性新生物」つまり、がんです。第2位は「心疾患」、心筋梗塞などの心臓に関する病気です。そして第3位は、何と1割を占める「老衰」です。老衰とは、加齢に伴う様々な身体機能の衰弱による死亡。天寿を全うした人は年間約13万人近くになります。少子高齢化が進むわけだと思います。

次の質問に移ります。

今回の補正予算案には、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の返還金があります。29億円もの巨額を国に返還することになっていますが、その理由と他県の状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 新型コロナ

ウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、新型コロナへの対応として、緊急に必要なとなる医療提供体制の整備等に活用するものがありますが、令和2年度に受け入れた額の精算に伴い、国へ返還する必要が生じたことから、今議会に返還金として歳出予算を提案させていただいております。

返還が生じた主な理由といたしましては、医療従事者等への慰労金や患者の受入れ病床の確保など、感染状況に応じて支出額が変動する事業等につきまして、あらかじめ感染が大きく広がった場合を想定した予算を確保したことによりまして、最終的に実績が見込みを下回ったものでございます。

なお、当該交付金につきましては、他県におきましても同様に返還が生じる見込みであると伺っております。

○田口雄二議員 この返還する29億円は、国から来た支援交付金、総額268億円の1割以上となります。

この後、コロナの第5波の爆発的な拡大となり、再度、県独自の緊急事態宣言、そして国の「まん延防止等重点措置」の初めての適用を受け、宮崎市と日向市及び門川町を重点措置区域に指定しました。

こんな状況の中、29億円もの支援交付金を返還するのは実に忍びない。他県の状況も同じであるならば、返還などせずに県民のために活用したいものです。県の基金に繰り入れ、県民が求める支援ができないものかと考えるのは、私だけでしょうか。

今回はもう間に合わないとしても、緊急包括支援交付金の返還分について、今後の有効なコロナ対策に使えるように、全国知事会を通じて要望できないか、地方税財政の常任委員長の知

事に伺います。

○知事(河野俊嗣君) 新型コロナ対策につきましては、地方の感染状況に応じた対策をちゅうちょなく打っていく必要がありますので、国に対して具体的な対策を示し、この返還財源も活用した補正予算等により、地方の財源確保につなげていくことが重要であると考えております。

全国知事会では、新型コロナウイルス緊急対策本部を、一昨日も含め、これまで28回開催し、その都度提言を取りまとめ、関係大臣と頻繁に直接協議をしております。緊急包括支援交付金につきましても、国庫返還しない柔軟な取扱いや、使途の拡充などについて要望しているところであります。

地方税財政の常任委員長としましても、これまで国に対し、地方創生臨時交付金の増額等を繰り返し要望しております。引き続き、全国の知事と一致協力して、これらの交付金も含め、新型コロナの対策に必要な財源の確保を強く求めてまいります。

○田口雄二議員 東国原前知事の数少ないよいところの一つは、マスコミを上手に使って国にけんかを売り、知事会の要望を国民に広く知らしめ、国にうまくつないでいたことです。

同様のことは難しいとしても、知事会が一致団結してしっかりと申し入れて、実績を上げてください。よろしくお願いいたします。

次に、新型コロナのワクチン接種について伺います。

まだまだ気を抜くことはできませんが、ようやく県内の感染者も少し落ち着いてきたようです。

しかし、1年前はコロナの第2波、第3波ぐらいまでを心配しておりましたのに、ウイルス

が変異し、第5波まで来て、それが一番爆発的に拡大するとは思いませんでした。

ただ、当初の感染者は高齢者が多かったので、60歳以上に優先してワクチン接種を行ってきた結果、高齢者の感染は大きく減少してきました。まさにワクチン接種の効果だと思えます。

本県における新型コロナワクチン接種の状況と今後の見通しについて、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 本県におけるワクチン接種状況につきましては、9月9日現在で、12歳以上の対象人口約98万人のうち、約55%の方が2回目を終え、接種が着実に進んでいるところでございます。

コロナの感染収束のためには、早期の接種完了が重要でありますことから、県におきましては、休日や時間外での各医療機関における個別接種の促進への支援を行うとともに、県による大規模集団接種などを進めているところであります。

このような中、先般、国から、10月4日の週末までに対象者の約86%に当たるワクチンが配分されることが示され、県から市町村に対し、その割当てをお知らせしたところであります。

このような動きを踏まえ、県内におきましては、希望する方々全てが11月の前半までに接種を受けられる見通しとなったところであり、県としましては、引き続き市町村と連携しながら、円滑にワクチン接種が進むよう、必要な取組を進めてまいります。

○田口雄二議員 先日、コロナに関する医療シンポジウムが延岡で開催されました。重黒木部長も出たと思いますが、医師会会長より、デマに惑わされないよう、ワクチンは自分だけのた

めではなく、家族など愛する人のため、集団免疫で社会のためになり、メリットがデメリットを大きく上回ると、ワクチン接種の重要性が訴えられました。

私は既に2回目の接種を済ませていますが、私の妻はアレルギーがあると渋っていましたが、何とか間もなく1回目の接種をする予定です。

対象人口約98万人の過半数が、既に2回目の接種を済ませているようですが、接種が進んでいる国や地域を見ても、60%を超えると、ワクチンはあっても接種のペースが急速にダウンするようで、その後が70%の壁です。市町村と連携しながら、迅速なワクチン接種を進めていただきたいと思います。

ただ、最近の話題は新型コロナウイルスの変異したデルタ株ウイルスで、ワクチンを2回接種したにもかかわらず、陽性になる人が続出していると報道されています。いわゆるブレークスルー感染ですが、本県における状況が気になります。

ワクチン接種者の感染状況とワクチン接種の効果について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 8月末時点で見てみますと、本県でのワクチン接種は、2回接種済みの方が約49万人となっております。そのうち感染した方が163人となっております。

ワクチン接種の効果につきましては、先日公表されました政府分科会の報告では、重症化や死亡を予防する効果があり、発症予防についても一定の効果が認められているとされております。

また、国の試算では、ワクチン接種により、高齢者の感染が7～8月に10万人以上抑制さ

れ、死亡者数も8,000人以上減少した可能性があるとされております。

なお、ワクチンの接種効果であるかは、詳細な分析を待つ必要がありますけれども、本県の第5波において、8月末まででは、重症化や死亡の割合、感染者に占める高齢者の割合は、第3波及び第4波より低い状況となっております。

○田口雄二議員 ワクチン接種しておけば、仮にコロナに感染しても、重症化や死亡を予防する効果が高いようです。一人でも多くのワクチン接種を進めていかなければなりません。広報・啓発活動もよろしくお願いいたします。

次の質問となります。

県北は、コロナが感染拡大する前から医療体制が脆弱で、しかも医師の高齢化が進んでいます。何をきっかけに医療体制が回らなくなっていくか分からない状況です。

そんな中、日向市と門川町が、まん延防止等重点措置を適用されるほど、コロナの感染が拡大し、あわせて、延岡でも多くの感染者が確認されました。医療体制が一気に逼迫したのではないかと心配いたします。

県北地域における医療提供体制の強化に向けた取組状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 県北地域における新型コロナ患者の入院病床につきましては、医療機関の御理解と御協力の下、徐々に増やしてきておりまして、5月末の時点から、延岡・西臼杵圏域で15床増やして64床、日向・東臼杵圏域で8床増やして26床を確保しているところであります。

また、延岡市に確保しております宿泊施設につきましては、受入れ可能な部屋数を50室か

ら60室に拡大しております。

このような中、第5波では、県北地域におきましても感染者が急増し、入院以外の宿泊施設や自宅での療養者も多くなったことから、宿泊施設等への酸素濃縮器の配備や、自宅療養者に対する医師や看護師による診療や訪問看護の体制づくりを進めているところであります。

県としましては、引き続き、病床のさらなる確保に努めるとともに、宿泊施設や自宅における療養体制の強化も含めて、県北地区の医療提供体制の充実にしっかり取り組んでまいります。

○田口雄二議員 着実な医療体制の強化、ありがとうございます。

次に、県立延岡病院のドクターカーについて質問します。

これまでも延岡市消防本部との連携による医師のピックアップ方式のドクターカーは、平成30年の4月から導入されていましたが、県立延岡病院に本年4月19日より新たなドクターカーが導入されました。

県北地区は、ドクターヘリでも現場到着に30分前後かかる地区がほとんどで、その30分以内をカバーする待望のドクターカーです。本県初の救急車型のドクターカーで、従来の救急車にはない人工呼吸器や簡易採血検査機器、生体監視モニターなどが装備されており、まさに動く医療救急処置室となります。

県立延岡病院のドクターカーの稼働状況と地元市町村との連携について、病院局長に伺います。

○病院局長（桑山秀彦君） 延岡病院では、御質問にありましたように、本年4月から、患者搬送中の医療提供が可能な、救急車タイプのドクターカーを新たに導入したところであります。

す。

出動範囲は延岡市、日向市はもとより、高千穂町、諸塚村など、ほぼ県北全域にわたっておりますが、8月末現在の出動件数99件のうち24件は、地元消防などの搬送患者を途中のドッキングポイントで引き継いで、病院到着前から検査、治療を開始することによりまして、救命率の向上などが図られているところであります。

今回の導入に際し、地元市町村とは、あらかじめドッキングポイントの設定など円滑な運営について協議しますとともに、延岡市からは救急救命士の派遣をいただいているところであります。

今後とも、地元市町村との連携を一層図り、効果的・効率的な運用に努めてまいります。

○田口雄二議員 今回導入されたドクターカーは、県北全域が対象となりましたので、99件の稼働のうち24件が途中引継ぎということで、遠隔地のようなようです。

延岡市消防本部との連携のときより稼働回数も大きく伸びているようで、また広域にわたる出動です。ありがたいことです。県北地区の救急医療体制が大きく前進いたしました。

さて、ドクターヘリは、悪天候のときは残念ながら出動できません。そこで、要請があつたにもかかわらず、ドクターヘリが悪天候などで出動できず、県立延岡病院のドクターカーが出動した事例はあるのか、病院局長に伺います。

○病院局長（桑山秀彦君） 御質問の事例としましては、熱中症により意識障害となった患者に対して、ドクターヘリが悪天候で出動できず、延岡病院のドクターカーが出動した事例など、8月末までに3件ございました。

このほか、交通事故によって重症者が2名発生したケースでは、1名をドクターカーでラン

デブーポイントまで搬送してドクターヘリに引き継ぎ、そしてもう1名は地元消防の救急車で延岡病院に搬送した事例などもありまして、ドクターヘリや地元救急と連携した運用を図っているところでございます。

○田口雄二議員 僅か4か月ほどで、悪天候時の対応、また複数の救急患者の発生時におけるドクターカーの導入で、搬送のバリエーションが増えました。これから台風シーズンでもあり、ドクターカーの活躍の場が増えるかもしれません。

次に、食品衛生法の改正について質問いたします。

食品衛生法が15年ぶりに改正され、2020年6月1日にその一部が施行されました。HACCPとは、国際的に認められた衛生管理の手法で、製品の安全性を確保するものです。食の国際化に伴い、日本でも導入が求められ、法改正の柱となりました。

HACCPとは、原材料の受入れから製品の出荷までの各工程において、食中毒菌による汚染や異物混入などの危害を分析した上で、その防止につなげる特に重要な工程を継続的に監視、記録する工程管理の手法です。

各保健所がコロナで逼迫する中、改正食品衛生法が本年6月に施行されましたが、HACCP導入の現状を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 改正食品衛生法の施行により、原則、全ての事業者がHACCPに沿った衛生管理が義務づけられたところでもあります。

大規模事業者では、改正前から既に導入されており、小規模事業者におきましても、各食品団体が作成し、厚生労働省が確認した手引書に基づき導入が進んでおります。

これにより、衛生管理の見える化が図られ、さらに保健所の食品衛生監視員が確認・指導を行うことで、衛生管理の向上につながります。

現在、新型コロナの影響により、食品衛生監視員による事業所への立入検査等が限られておりますけれども、講習会や相談業務を通じて必要な指導を行うとともに、関係団体と連携しつつ、事業者におけるHACCPの定着を進めてまいります。

○田口雄二議員 このHACCPの導入に関して、地元の飲食業組合の代表が心配していただきましたので、特に問題も発生していないと聞き安心いたしました。

次に、人材確保に関して2点質問します。

プロフェッショナル人材戦略拠点について伺います。

販路開拓、新事業の立ち上げ、生産性の向上、経営管理、事業承継等の専門的スキルと知識を持つ人材を県内に呼び込む活動を、平成28年1月からスタートしました。東京都と沖縄県以外の道府県に設置され、国と県の事業となります。人材不足が叫ばれる中、貴重な人材を本県の企業に呼び込んで、新たな展開や現在の事業を強化するものです。

プロフェッショナル人材戦略拠点の成約実績について、商工労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山 浩文君） プロフェッショナル人材戦略拠点では、県内企業と県内外の専門的な知識や経験を持つ人材のマッチング支援を行っており、成約実績は、平成28年1月の拠点設置から令和3年8月末現在で、累計186名となっております。

年代別では、40歳未満が113名と全体の約60%を占めており、比較的若い世代が多くなっております。

また、県外から県内への転入は83名と、約45%となっておりまして、都市部などからのU I Jターン促進の効果も見られるところでございます。

さらに戦略拠点では、コロナ禍でリモートワークなど新しい働き方が定着しつつある中、都市部の副業・兼業人材とのマッチング支援にも取り組んでいるところであり、引き続き、企業のニーズに応じた人材採用を支援することとしております。

○田口雄二議員 累計で186名のうち、40歳未満が6割、40歳未満のプロフェッショナルとはどんな経歴の持ち主か興味が湧きますが、若い人が多いのは驚きです。

コロナの関連で、リモートワークや、副業や兼業のプロフェッショナル、仕事のやり方が変わってきました。

仕事ができる人材を確保するので、採用する企業にはそれなりの経費が発生することになると思います。プロフェッショナル人材を採用する企業が、民間人材ビジネス事業者へ支払う仲介手数料はどの程度なのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） プロフェッショナル人材を採用する企業は、仲介手数料としまして、一般的に年収の3割から4割程度を民間人材ビジネス事業者に支払うとされております。

採用する企業にとりましては、一定の費用負担が生じますことから、採用された方が定着して、企業の成長に貢献していただくことが大切でございます。

このため戦略拠点では、経営者との対話を通じて経営課題や人材ニーズを明確化した上で、より適切なマッチングができるよう、求められ

る分野や職種などに応じて、複数の民間人材ビジネス事業者から候補者を紹介しますとともに、採用後におきまして、電話や訪問によるフォローアップを実施し、丁寧な支援を行っているところでございます。

○田口雄二議員 支払った手数料や報酬以上の仕事をしてもらわなければなりません。貴重な人材を有効活用してもらいたいものです。

次に、「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」について伺います。

今後の地域や産業の担い手を確保し、本県の経済の活性化による真の地方創生の実現を図るため、県内企業に就職した大学生等の奨学金の返還を、産業界とともに支援する事業です。貸与を受けた奨学金の2分の1を上限に、県が4分の3、就職した企業が4分の1を負担するものです。

奨学金に関しては、学費の高騰や家庭の事情等で、学生の2人に1人が奨学金を借りており、卒業後に返済できなくなる事例が多く発生し、社会問題になっていました。

返済が待っている学生にとっては、ありがたい制度です。また、県内の企業においても、深刻な人材・人手不足の状況を打開する事業となります。

事業開始5年目を迎える「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」について、認定企業や支援対象者等の状況を総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 本事業の奨学金返還支援の対象となった認定企業は、事業開始の平成28年度は35社でしたが、スタートから5年目となる今年度は84社と増加しておりますほか、これらの企業に就職した奨学金の返還支援対象者についても、平成30年度の12社19名か

※ 123ページに訂正発言あり

ら、今年度は27社51名に増加しております。

本事業を利用している方の就職後1年を経過した時点での離職率は、約6%であります。大学卒業者の県平均離職率約16%を大きく下回っておりまして、本事業を通じて、県内就職への動機づけのほか、県内定着にもつながっているものと考えております。

今後、本事業の周知はもとより、宮崎の暮らしやすさや県内企業の魅力も効果的に伝え、若者の県内定着を図ってまいります。

○田口雄二議員 就職した1年後の離職率が、かなり低いようです。奨学金の返還支援事業は、人材確保に大きく貢献しているようです。

そこで、今年度の支援対象者の就職企業の所在地区の内訳、出身大学等や出身地の県内・県外の内訳を、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 今年度の支援対象者として決定いたしました51名の内訳ではありますが、まず就職した企業の所在地につきましては、県央地区が28名、県北地区が14名、県西地区が9名となっております。

次に、出身大学等につきましては、県内が20名、県外が31名で、県内の割合が39.2%となっております。

また、出身地別に見ますと、県内出身者が40名、県外出身者が11名で、県内出身の割合が78.4%であります。

すみません、それから先ほどの答弁の中で、奨学金返還支援事業の開始時期、平成28年とお答えしたようでございますが、正しくは29年でございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○田口雄二議員 県内出身者が8割ですが、県外出身者が11名もおります。このまま定着してほしいものです。

次に、防災対策について伺います。

私の住む延岡市は、7月17日、1時間に68ミリの異常な激しい雨になりました。幸い大きな被害にはなりませんでしたが、冷やりとしたものでした。

しかし、1か月もたたない8月8日の台風9号の九州上陸の際は、1時間の雨量が延岡市の観測史上最大となる84.5ミリの猛烈な雨となり、床上・床下浸水の被害が出ました。

被災した方には申し訳ありませんが、この猛烈な雨のすぐ後は小降りになり、被害が拡大することなく収まりました。

地球温暖化で本当に気象がおかしくなってきました。熱海市での土石流被害をはじめ、日本はもとより、世界中で洪水や山火事のニュースが連日流されています。

中国の河南省では、1時間に200ミリを超える考えられない雨が降り、地下鉄が水没し、多くの死者も出ました。ヨーロッパでもドイツで、数日で2か月分の降雨量となり、ライン川が大洪水となり、200人近い死者・行方不明者が出ています。つい先日のアメリカのハリケーン「アイダ」のルイジアナ州の大被害等々、これからの気象は一体どうなるのか、不安でいっぱいです。

近年、記録的な大雨が相次いでいますが、今後、治水対策にどのように取り組んでいくのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 近年の水害リスクの増大に備えるため、県では、これまでの河川管理者が行う治水対策に加え、流域に関わる国や市町村、地域住民などのあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」を、今年8月に、沖田川水系など県が管理する13水系

において策定し推進しております。

このプロジェクトでは、これまでの堤防整備などのハード対策に加え、ソフト対策としまして、住民の早期避難を促すための河川水位計の増設や、浸水想定区域図を作成する対象河川の拡大など、きめ細やかな情報提供にも努めることとしております。さらに、迅速かつ確実な避難行動につながるハザードマップや、要配慮者の避難計画の作成支援を行います。

今後とも、国や市町村、地域住民などとより一層連携を図りながら、治水対策に取り組んでまいります。

○田口雄二議員 ハード対策は、この異常な降水量に応えるには莫大な予算が必要となりますし、時間を要します。まずは、きめ細やかなソフト対策をお願いいたします。そして、自らの命は自らが守る、早め早めの避難、この徹底が必要です。

それでは次に、教育に関して何点か質問いたします。

まず、文科省が今年度から始めた「マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）」の指定校に、県立延岡工業高校が5月に選出されました。全国から17校の申請があり、12校が採択されたそうで、御尽力いただきました関係者の皆さんに、心から感謝を申し上げます。

延岡市は工業都市にもかかわらず、工業系の大学や高等専門学校もなく、専攻科を含め産業界が求める人材育成の設置を求めている地元にとりましては、大変ありがたいニュースとなりました。工業会等々の期待も大きいのですが、「ひむか未来マイスター・ハイスクール事業」について、具体的な内容と今後の取組を教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本事業は、宮崎県工業会、延岡工業高校、延岡市の産学官が一体となって互いに協力しながら、新たな産業人材育成システムを開発し、実践していくものであります。

具体的には、地元企業から選任された代表者がCEOとなり、学校側と協議しながら、新しい教育計画の立案に向け、コーディネートを行います。

本事業は3年間の事業でありまして、1年目となる今年度は、地元産業界が期待する人材像について調査を行い、昨年度、県議会でお認めいただき導入いたしました、最先端のICT機器を活用した新たなカリキュラムを、産業界や自治体と合同で開発いたします。2年目、3年間までに、その開発したカリキュラムの実践や改善を行います。

これらの取組を通しまして、将来、地元企業への就職や定着につながるものと期待しております。

○田口雄二議員 3年間の国の事業ではありますが、しっかりと実績を積み上げて、地元が期待する人材を多く輩出する事業になってほしいものです。4年目からは、県の事業として大きく成長してほしいものです。よろしく願いいたします。

次の質問です。

宮崎では当たり前のように行われている、県立高校普通科の「朝課外」の質問をします。

7月13日の毎日新聞の社会面に、県立延岡高校の校門と校舎の写真が大きく取り上げられていました。

朝課外は、本県においては日常のここのように生徒たちは参加していますが、福岡県をはじめとする九州の一部で実施されている、全国的

には極めて珍しいケースであることが分かりました。

1時間目が始まる前の朝課外は、教育課程に含まれない非正規の授業であり、九州では独自に定着してきたようです。しかし、実際は朝課外だけではなく、放課後に実施される「夕課外」、そして週末の「土曜講座」等もあり、生徒は一括して受講を勧められ、半強制的と受け止められています。先生方への報酬は、PTA会費から支払われています。

県立高校の朝課外の実施状況と、いつから始まったのか、その内容について教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 朝課外につきましては、生徒の進学や就職、資格取得に向けまして、保護者の要請を受け、PTAが主催して実施しております。

開始時期につきましては、詳細は把握しておりませんが、本年度、県立高等学校において朝課外を実施しておりますのは、36校中25校であります。

県教育委員会といたしましては、各学校で朝課外を実施するに当たり、PTA主催であることを踏まえ、会長が毎年総会等で実施についての承認を得ること、また参加希望をとること、教科書の内容を進めないことなどを通知しているところであります。

○田口雄二議員 保護者の要請を受け、PTAが主催して実施されているとのことですが、PTAの皆さんは、本県の状況は知らず、全国的に実施されていると思っているのではないかと、それに、何十年も続けてこられたので、その流れで継続しているのではないかと。それと生徒の声は反映しているのか疑問です。

延岡高校OBの太田議員と岩切議員に朝課外

のことを伺うと、太田議員はうろ覚えで明確な記憶はありませんが、放課後の「夕課外」はあったようです。岩切議員が在籍中の43年前は実施されていたようです。どちらにしても延岡高校の詳細は不明ですが、朝課外は40数年前から実施されていたようです。

先月の朝日新聞の宮崎県版に、本県出身の歌人・吉川宏志さんの「京都から見た宮崎」が、3回にわたり連載されました。吉川さんは、大宮高校を卒業後、京都大学に進学し、短歌の世界に入ったようです。その連載の2回目の一部を紹介します。

30数年前に京都に住みはじめたとき、午後4時くらいに進学校の高校生が帰っていく風景を目にしてびっくりした。

宮崎では、朝早くから課外授業が始まり、夕方まで課外授業があった。授業が毎日10時間くらいあったのである。冬だと、家に帰るころは真っ暗になっている。帰宅してからも、宿題を大量にやらねばならない。体力がないと、すぐに潰れてしまう生活だった。

正月の朝から、寒い教室で日本史の特別授業を受けたことも忘れられない。今思えば、先生も自分の家庭を犠牲にしてがんばっていたのではないかと。しかし、それで学力が向上したかは疑問で、入試のとき「これだけ勉強したから大丈夫だ」と自己暗示をかける効果のほうが大きかったのかもしれない。

長時間の授業が効果的な学習法ではないと考えている。先生の過労も心配だ。

自分が本当に学びたいこと、学ぶのがとても楽しいことが見つかったとき、学力が爆発的に伸びるのは確かだと思う。

子供や生徒が、本当に学びたいものを見つけたとき、お金になるかや役に立つかで区別

せず、必死に手助けをすること。それが大人の使命だろう。そのほうが、結果的にうまくいく気がする。

と語っています。

吉川さんは東郷町の出身のようで、現代の若山牧水かもしれません。その吉川さんは、朝課外等での学力向上を疑問視し、逆に先生の家庭を犠牲にしていないか、また先生の健康面も心配しています。

教師が多忙である状況の中で、本来の仕事ではないところで課外を行っているのではないかと、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 課外につきましては、教師本来の業務ではないため、指導に当たる教師は、兼職・兼業の手続を行った上で実施しております。

県教育委員会では、課外に携わる時間に制限を設けるなど、働き方改革の観点からも、課外が教師にとって過度の負担にならないよう、各学校に対し、通知しているところであります。

○田口雄二議員 大学受験の科目を担当している先生方に大きな負担になっていることが、予想されます。その先生方も、仕方なく朝課外をしているかもしれません。また、普通科は校区がなくなり、行きたい学校に行けるようになり、遠距離通学の高校生が増えていることも考えられます。一体、弁当は何時頃つくられているのか、家庭の負担も大変です。

ここで、朝課外の効果と朝課外に対する教育委員会の評価について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 朝課外につきましては、それぞれの学校における生徒の進路実現や、資格取得を支援するための取組として、また、保護者の皆様の経済的な負担軽減を図る取組として、一定の役割を果たしてきたと考えて

おります。

現在、生徒が進路に応じた教科を選択して受講する、選択制の課外を取り入れている学校や、朝課外を実施しない時期を設定している学校もございます。

県教育委員会といたしましては、教師の働き方改革やICTの整備が進む中、課外も含め、多様な学びの支援の在り方について考える時期に来ていると認識しております。

○田口雄二議員 課外は教師本来の業務ではないと、先ほど答弁されましたが、県立高校のPTA主催の土曜課外等における教職員の通勤時や、課外時の事故等の補償について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） PTA主催の土曜課外等に教職員が携わる際の事故につきましては、公務災害補償上の公務災害には当たらないため、各学校を通じて主催団体であるPTAに、保険に加入するよう促しております。

現在、土曜課外等を実施している全ての県立高等学校の各PTAが、保険に加入しているところであります。

○田口雄二議員 課外は公務災害に該当せず、PTAが先生方の万が一を想定して保険加入しているようです。

それでは、知事に伺います。高校生までは出身地の広島県にいたと思いますが、本県の県立高校で朝課外が実施されていることについて、知事の所感を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 私も子供たちが県立高校でお世話になりましたので、早朝から学校に向かい、勉強しているということ、その姿を見て驚いた記憶があります。

私自身は経験ありませんし、そういう仕組みもない学校であったところであります。子供

私たちは大変だなと思いつながら、親としては、そういう教育熱心な取組に敬意を表するという気持ちもありますし、生徒それぞれ、また各家庭それぞれに、いろんな思いもあるのではないかなということをおもいつながら見ておりました。

本県におきましては、朝課外は生徒の進路実現を目的として、長年にわたって、学習に厚みを持たせ、それを後押しするシステムの一つとして機能してきたものと考えております。また、経済的な負担軽減にもつながってきたものと認識しております。

朝課外につきましては、様々な意見があることも承知しておまして、今後、県教育委員会において、関係者の意見も踏まえて十分に議論してもらいたいと考えております。

○田口雄二議員 最後になりますけれども、県立高校における今後の朝課外の在り方について、教育長に伺います。

○教育長(黒木淳一郎君) 現在は、生徒及び学年の実態に応じて、選択制の導入や実施時期の設定など、朝課外の形態を工夫し、実施しております。

今後は、校長会とも連携し、PTA総会の前に行われます役員会等で、朝課外のメリット、デメリットについてPTAとも共有し、総会で会長からより丁寧に説明していただくよう働きかけてまいります。

今後とも、朝課外の在り方につきましては、働き方改革や社会状況等を勘案しながら、他県の状況や関係者の意見を踏まえ、議論を深めてまいります。

○田口雄二議員 ありがとうございます。今回は、朝課外を取り上げるに当たり、県職員をはじめいろんな方に確認しました。

否定的な声が多く、学力向上の有効性の声は

あまりありませんでした。「サボったら先生に物すごく怒られた」「参加しないとアンケートに答えたら、親と呼出しを受け、参加を強制された」「朝課外が嫌で商業高校に進学した」という職員もいました。

ちなみに、私の娘の旦那は綾町出身で、北高に通ったらしいんですが、昨日確認しましたら、朝はちょうどいいバスがなかったの、日大高校のスクールバスに乗せてもらっていたということでございました。だから、お母さんは相当早い時間から弁当を作っていたようでございます。

大分県では既に朝課外を全廃し、福岡県でも、本県でも廃止する学校が出てきました。

始めた頃は大きな実績があったかもしれませんが、しかし、その頃とは環境が大きく変わりました。現実を冷静に客観的に、本当に必要なことか見直すことが求められているのではないかなと思っております。十分な検討をよろしく願います。

以上で終わります。(拍手)

○中野一則議長 次は、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 皆さんこんにちは。自由民主党串間市選出の武田浩一です。通告に従って質問してまいります。

情報をしっかり提供するニュースや感動するドラマなど、心地よい番組もあると思いますが、特にテレビの情報番組やネットでは、何の責任も有しない人々が失言を必要以上に大きく捉えたり、人の揚げ足を取ったり、一度の失敗をあげつらい、一人の人間の人生を二度と立ち上がれないくらいに攻撃しています。

毎日のように、いじめやハラスメント、芸能人や有名人のゴシップ等々、悲しいマイナスのニュースが続いております。また、この1年半

は、新型コロナウイルス感染症関連のニュースでいっぱいでありました。

そのような中、唯一の明るいニュースは、大谷翔平選手のアメリカ大リーグでの投打にわたる大活躍だったように感じます。

コロナ禍であり、コロナの収束も見えない中、賛否両論があり開催が危ぶまれておりました東京オリンピック・パラリンピックが、無観客とはいえ開催されました。それまで、新型コロナウイルス感染症対策に徹するべきであるという論調で、開催に否定的だったマスコミも、手のひらを返したように連日連夜、選手たちの活躍を伝えました。

日本選手の活躍もすばらしかったし、多くの感動もいただきましたが、何よりインタビューを受ける選手たちの真摯な発言に感動しました。

皆、大会の開催、関係者、国民への愛と感謝の言葉にあふれていました。特に、新種目のスケートボードの若い選手たちの立ち居振る舞いや言葉に、私は、今までのオリンピック競技のイメージを変える、金メダル至上主義的なものではない、今までにない感動を覚えました。

それにパラリンピックです。私は、今回初めてパラリンピックという競技を本気で見たような、その本質をかいま見たような気がいたします。それは、人類の可能性や多様性を感じさせ、障がいの有無を感じさせないすばらしいパフォーマンスでありました。

私は、人類に限界はないと確信しました。見る者に感動と勇気を与えるものであったと思います。我々人類は必ずこの新型コロナウイルス感染症をも克服できるという「希望の光」を見た気がいたしました。

そこで、東京オリンピック・パラリンピック

開催に対する知事の率直な所感を伺います。

以上で壇上での質問を終わり、後は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

東京オリンピック・パラリンピックが、当初の予定から1年延期され、さらに無観客となったことは非常に残念でありましたが、コロナのパンデミックという非常に厳しい状況の中で、日本であれば開催を任せることができると、世界から寄せられた信頼や期待に応え、開催国としての責任を果たすことができたのは、極めて意義深いことではないかと考えております。

徹底した感染防止対策や、ボランティアを含めた選手のサポート体制などが、国際的に高く評価されておりまして、今大会の円滑な運営に尽力された多くの関係の皆様やボランティアの皆様、心からの敬意、また感謝を表すものであります。

オリンピック・パラリンピックでコロナの感染が拡大するのではないかと、したのではないかと、そのような御指摘がなされておりますが、それぞれ大会関係者の感染者数は数百人程度。しかも海外からの感染者は100数十人というところでありまして、決して、オリンピック・パラリンピックで来日された方から国内の感染拡大につながっているわけではないということは、事実として押さえておく必要があると考えております。

また、1年延期をされるということをはじめ、多くの困難や逆境を乗り越え挑戦する選手の姿、活躍する姿、先ほど田口議員からも御指摘がありましたが、特にパラリンピックにおきましては、世界中の人々に、コロナ禍に立ち向かう勇気と、夢や感動を与えてくれたものと感

じております。

コロナのパンデミックにあって、感染拡大への不安や恐れ、これはもっともな心情であります。そのような中で、世界が力を合わせ、スポーツの力を通じて、希望がそういった恐怖に打ち勝つことができた、そのように総括することができるのではないかと考えております。

また、本県にとりましても、本県出身やゆかりの選手13名、そして5人の選手がメダルを獲得し、それぞれ過去最多を更新し、県民に大きな感動を与えていただきました。

また、パラリンピックでは外山選手、中西選手がそれぞれ入賞されたことは、誠に喜ばしく感じております。

また、事前合宿の受入れでは、8か国を受け入れて、ほぼ全てのチームがメダルを獲得するなど、素晴らしい成績を収めたところでありまして、本県のキャンプ地としてのさらなるブランド力向上にもつながったものと考えておるところであります。以上であります。〔降壇〕

○武田浩一議員 今回、コロナ禍という今までに経験したことのない環境の中で、オリンピック・パラリンピックを連日、テレビ中継で見ました。やはりスポーツや芸術は、国境や人々の見えない壁をも越えるんだと確信しました。

先日ラジオで、パラリンピックの選手を空港で出迎えたボランティアの話を聞きました。常にパラリンピックの選手たちは、できる限り自分のことは自分でやる、必要以上の手助けは要らないという話でした。やってあげないことも「おもてなし」であることを、一つ学びました。

この間も、パラリンピック・オリンピックどころではなく、連日連夜、仕事に従事されていた医療関係者をはじめ、コロナ関連の従事者、

全ての方々に敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。

では次に、新型コロナウイルス感染症の現状について質問いたします。

連日、コロナ病床・宿泊施設の不足や、特に自宅療養者の症状の急変等のニュースが飛び込んでまいります。

都市部と本県では状況も違うと考えますが、本県でのコロナ宿泊療養施設の運営状況と、自宅療養者の現状と支援の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 宿泊療養施設には、9月11日現在、4施設合計で51人が入所しております。

各施設では、血液中の酸素飽和度を測定いたしますパルスオキシメーターや酸素濃縮器を配備し、24時間常駐する看護師が適切に健康管理を行うとともに、必要な場合には医師と連携して対処する体制を整えております。

次に、自宅療養者は、同じく11日現在、県全体で199人となっており、希望に応じて、おおむね10日分の食料や衛生用品を自宅へ直接お届けする生活支援を行うとともに、健康観察については、毎日の保健所からの聞き取りに加えて、必要に応じて、医師や看護師による診療や訪問看護、外来診療を行うこととしております。

さらに、宿泊療養施設の機能強化を図るとともに、自宅・宿泊療養者の重症化を予防するための臨時の医療施設として、宮崎県重症化予防センターをひまわり荘の敷地内に整備しまして、運営を開始したところであります。

県といたしましては、自宅や宿泊施設におきまして安心して療養できるよう、引き続き関係機関と連携しながら、しっかりと対応してまいります。

○武田浩一議員 担当の職員との聞き取りの中で、本県では、個々の状況により医師や保健所等と連携し、状況によっては宿泊療養施設か自宅療養を選べると聞きました。宿泊療養施設・自宅療養とも、医師・看護師、保健所が連携して毎日、健康管理が行われていると聞き、少し安心いたしました。

また、自宅療養者に対して、県内全域で、食料や衛生用品を自宅に届ける生活支援体制ができていたことも確認できました。

関係者の皆様の御尽力に感謝し、敬意を表します。コロナが一日も早く収束に向かいますよう、願っております。

次に、コロナ収束後の経済対策についてであります。

財務省の発表によると、2020年度の法人税収入は11.2兆円、前年度比0.4兆円増であり、昨年12月時点での減収の見込みから、3兆円超上振れしたそうであります。

それは、コロナ禍を受けた巣ごもり需要や、米中経済の回復などによるとのコメントもありますが、実態はそう単純ではないようであります。

企業の経常利益は赤字だが、最終損益は政府の損失補填策によって黒字になっている会社も少なくありませんし、大企業と中小零細企業、また業界・業種などによって大きな差があるようであります。

また、コロナ禍という未曾有の試練に対し、思い切って体質転換をした企業と、早晚コロナ以前に戻ると現状維持を続けた企業では、今後の明暗は大きく分かれるものと思われま

す。新型コロナウイルスの勢いは、ワクチン接種の普及によって収まっても、その影響はなくなるわけではなく、直接足を運ぶことや、顔を合

わせることが少なくなったなどのライフスタイルの変化は、IT化の進展とも併せて定着していくでしょう。また、今後も次々に未経験なことが起こる事態も考えられます。

そこで、アフターコロナにおける本県の経済対策についての知事の考えを伺います。

○知事(河野俊嗣君) この新型コロナでは、度重なる外出自粛等によりまして、観光や飲食をはじめ、様々な分野で需要が縮小する一方で、インターネットビジネスやリモートワークの拡大など、人々の経済・社会活動に大きな変化をもたらしております。その変化に的確に対応していく必要があるものと考えております。

今後、ワクチン接種のさらなる進展に伴い、人の流れや生産・消費活動は回復に向かっていくものと期待しておりますが、今回のコロナの経験から、首都圏や海外などの大きなマーケット向けの対策だけではなく——これも非常に重要ではありますが——今、ジモ・ミヤ・ラブというコンセプトの下に展開しております、県民による県産品購入や県内旅行の取組などによりまして、中小・零細企業をはじめとする地域の経済活動をしっかりと下支えすることの重要性も、改めて実感したところであります。

また、デジタル技術の進展や、環境意識の高まりによる脱炭素化に向けた動きなど、新しいビジネスの潮流や意識の変化も生じております。今後の経済対策に当たりましては、それらの状況を見極めながら、先見性を持ってしっかりと前へ進め、県内経済の早期回復とコロナ後の新たな成長につなげてまいります。

○武田浩一議員 新しいビジネスのチャンスでもあります。今まで本県の地域経済や観光を担ってきた中小・零細企業をしっかりと支えていただきますよう、よろしくご

す。

知事より、「新しいビジネスの潮流や意識の変化も生じており、状況を見極めながら、先見性を持ってしっかりと前へ進め、県内経済の早期回復とコロナ後の新たな成長につなげたい」と答弁をいただきましたが、アフターコロナを見据えて、コロナで一番と言っているほど影響を受けた本県の観光を今後どのように進めていくのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県では、観光産業の厳しい状況に対応するため、県内宿泊施設等における感染防止対策への支援による、安全・安心な受入れ環境の強化を図りますとともに、県民県内旅行キャンペーンの実施など、県内旅行需要の喚起に向けた対策を講じているところでございます。

今後は、コロナの収束状況や、国におけるワクチン接種などによる行動制限緩和の検討状況を注視しながら、誘客対象を県内から隣県、国内、国外へと徐々に広げていくこととし、食や自然、神話といった本県の強みを生かした観光誘客はもとより、SNSによる情報発信、オンラインツアーの造成や、サーフィン、ゴルフ、サイクリングなどのスポーツツーリズムの推進、スポーツキャンプ誘致のための環境整備などに取り組んでまいります。

○武田浩一議員 本県の観光を地域で担い、下支えしていただいた宿泊業者は、中小・零細企業も多く、コロナ前から観光旅行の変化や、民泊・農家民泊等との旅行業法上の運営や基準の格差で、大変つらい思いをしております。

県として、観光全体の誘客や環境整備はもちろんです。観光旅行も、大人数の旅行から個人旅行へとシフトしております。このコロナ禍でさらに疲弊し、変化に素早く対応できる資金

をすぐに十分に準備できない、地元資本の宿泊施設等にも光を当てていただき、本県オンリーワンの施策を検討していただきたいと思えます。

次に、総合交通関連について質問いたします。

東九州自動車道のほうは、残された県南区間でも、あと南郷一奈留区間13.3キロメートルの未事業区間を残し、事業化されました。

九州中央自動車道も、まだ3割の供用とはいえ、8月21日には高千穂・日之影道路の開通式があったように、着実に前進しております。

それは、知事をはじめ沿線住民や関係者の地域のために絶対に造るといふ、明確な目標と情熱があるからだと思えます。

東九州新幹線の整備計画や日豊本線の高速化への取組は、九州を一つの共同体として考えれば、本県や九州の観光・経済のために、できるだけ早く絶対に必要な鉄道整備であると思えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 大都市圏から遠隔地にあります本県にとりまして、主要都市と結ぶ高速交通インフラであります東九州新幹線の整備は、長い時間軸で取り組むべき課題であると思っております。

一方、日豊本線は、通勤、通学など県民の身近な地域交通手段として、また、観光客の移動手段としての役割を果たしております。その高速化や利便性の向上は、利用促進のために重要であると思っております。

県といたしましては、これまでも宮崎県鉄道整備促進期成同盟会をはじめとして、市町村や関係団体と連携を図りながら、国やJR九州に対し、機会あるごとに継続して要望を行って

るところでありまして、今後とも粘り強く取組を進めてまいります。

○武田浩一議員 知事、東九州新幹線も日豊本線の高速化も、重要なインフラであると認識されていることは十分理解いたしました。しかし、「長い時間軸で取り組む」とか「継続して要望している」とか、「粘り強く取組を進める」という答弁では、「県勢のために絶対に成し遂げるんだ」という、知事の強い思いが伝わってまいりません。

先ほども申したように、九州全体の経済・観光の重要性からも、本県の経済・観光・県民の利便性向上の上からも、知事のリーダーシップに期待いたします。

代表質問で右松議員からも、地域公共交通計画についてありましたが、中央から離れた地域に暮らす立場から質問いたします。

豊かで暮らしやすい地域づくりや活力ある地域振興を図る上で、「移動」は欠かせないものであります。

しかしながら、人口減少や高齢者の運転免許証の返納、運転手不足など課題が山積している中で、特に本県の地方においては、公共交通の維持は容易ではありません。民間の交通事業者が収益を確保できた時代は遠い昔であり、多様な関係者が連携して地域の暮らしと産業を支える移動手段が重要であると考えます。

また、地域における移動手段の維持は、まちづくり、観光振興、さらには健康、福祉、教育、環境等、様々な分野で効果をもたらし、地域社会全体の価値を高めるとともに、病院・学校・警察署に次ぐ重要な地域基盤であると考えます。

そこで、地域の交通網を維持するためにどのように取り組んでいくのか、総合政策部長に伺

います。

○総合政策部長（松浦直康君） 地域の交通を支えております路線バスについては、人口減少や新型コロナの影響を受けまして、大変厳しい状況となっております。

このため、地域間幹線バス路線につきましては、バス路線対策会議を地域ごとに新たに設置し、順次、路線見直しの協議検討を始めているところであり、また、県におきましては、乗降調査や地域住民へのアンケート、事業者等へのヒアリングなど、見直しに必要な調査も行うこととしております。

今後の人口減少を見据えますと、地域における移動手段を確保していくためには、これまでのバス、鉄道といった公共交通に加え、コミュニティバス、タクシー、さらにはスクールバスなど、地域のあらゆる輸送資源を活用することが重要でありますので、バス路線対策会議において、市町村や交通事業者と十分に協議検討し、持続可能な地域交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 コロナ禍において宮交バスやJR九州等の経営状況の悪化も伝えられておりますが、現在、串間市では、宮交の路線バスは日南市の南郷から市木の幸島までの便しか市内は走っておりません。JR九州日南線の便数も年々減少している状況であります。自家用車のない方々は、日南市の県病院、宮崎市の県病院・大学病院、専門の民間病院にも簡単には行けないのです。このことは、串間市だけの問題ではなく、県民の近い将来なのです。

地域公共交通計画は、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、交通事業者や地域の関係者との協議を重ねることで作成していくものです。

従来のJR、バス、タクシーといった既存の公共サービスを最大限に活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やコミュニティバス、スクールバス、福祉輸送や、病院、商業施設、宿泊施設、企業などの既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地域の多様な運送資源についても最大限活用していただき、従来の縦割りや地域間等の垣根も越えて、早急に持続可能な県内一円を循環する「地域交通網」を構築していただくよう、お願い申し上げます。

農政に移ります。

環境農林水産常任委員会で、本年7月6日、15日に、都城市石山地区や日之影町にて、鳥獣被害対策の取組、ジビエ利活用促進への取組等、意見交換してまいりました。

県も市町村も長年にわたり取り組まれている課題ですが、まず農作物への鳥獣被害について、これまでの被害状況及び生息数の推移と予算額について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 農作物の被害額は、10年前の平成23年度は約3億5,400万円でしたが、市町村の調査基準が統一され、調査の精度をより高められた結果、平成24年度は約10億400万円となり、これをピークにその後は減少傾向で、昨年度は約3億5,000万円と、ピーク時の35%になっております。

次に、野生鳥獣の生息数は、生息数を把握している鹿では、平成24年度の約14万7,000頭をピークにその後は減少し、直近のデータである令和元年度は約8万5,000頭と、ピーク時の58%になっております。

また、国の交付金等を活用した被害対策に係る予算額については、平成23年度は1億533万9,000円でしたが、昨年度は4億7,902万3,000

円で、10年前の4.5倍となっております。

○武田浩一議員 次に、有害鳥獣として駆除したとはいえ、その命を大切に有効活用すべきであると考えますが、ジビエとしての利活用の状況と、今後どのように取り組んでいかれるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 捕獲したイノシシや鹿のジビエとしての利用は、令和元年度は4,013頭であり、前年度より約1,400頭多く、増加傾向にはあるものの、捕獲した総頭数の約8%にとどまり、まだ十分に活用されていない状況にあります。

このため県では、ジビエの利用拡大を図るため、処理加工施設の整備を支援しますとともに、処理加工従事者や調理師等を対象にした研修会や、県民へのジビエの普及や消費拡大を目的とした「みやざきジビエフェア」の開催などに取り組んでいるところであります。

今後はさらに、県内のジビエ処理加工事業者と外食産業事業者との全国規模での連携など、国が進めるジビエ利用拡大に向けた取組も積極的に活用し、有害鳥獣のジビエとしての利用拡大に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 SDGsや循環型社会の考え方が世界的な潮流となっていますし、自然界との共生が、回り回って私たちのためになると理解されております。

農作物の被害も軽減しながら、野生鳥獣と共存していく、野生鳥獣が生息しやすい環境に配慮した森林づくりの必要性も考えられますが、県はどのように取り組んでいくのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 野生鳥獣による被害を防止するためには、捕獲や防護柵の設置等に加え、野生鳥獣が生息しやすい森林環境

を確保することも重要であると考えております。

このため県では、森林が野生鳥獣の生息場所や餌場となるよう、国の森林整備事業や県の森林環境税などを活用し、水源地等の上流域における広葉樹の植栽を支援しております。

加えて、森林ボランティアや地域住民による植樹活動に対し、実のなる広葉樹の苗木提供などの支援も行っているところであり、広葉樹の植栽面積については、現在の年間約300ヘクタールから、令和12年度に400ヘクタールへ増加させる目標を掲げております。

また、人工林においては、林内に天然の植生を促す適切な間伐の実施を推進しております。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、天然林の保全をはじめ、生物多様性を有した豊かな森林づくりに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 農産物の鳥獣被害をゼロに近づける、その予算、また野生鳥獣の生息数の管理、捕獲した有害鳥獣の利活用など、課題は山積しております。しかし、自然と野生鳥獣、我々との共生に取り組んでいくときに来ているようであります。

次に、串間市大東地区の農業を半世紀牽引してきたカンショが、ここ4年、サツマイモ基腐病により、産地の危機に瀕しております。また、全国各地に広がっているようですが、どのような状況なのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） サツマイモ基腐病は、平成30年11月に国内で初めて沖縄県で確認され、12月には鹿児島県で、翌年1月には本県においても確認されたところです。

その後、令和2年度には、福岡県や熊本県、長崎県など西日本の6県、今年度に入り、千葉

県、茨城県のほか北海道など、東日本の11都道県でも確認されるなど、8月末現在、近畿・中国地方を除く20都道県に拡大している状況であります。

なお、各地のサツマイモ基腐病の発生状況は、本県や鹿児島県など、農家の圃場で発生が確認されている地域もあれば、家庭菜園での発生のみが確認されている地域もあるなど、様々であります。

○武田浩一議員 次に、串間市におけるサツマイモ基腐病の今年の発生状況と、今後どのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 串間市では、サツマイモ基腐病に対する生産者や関係者等の防除意識が非常に高くなっておりまして、生産者自ら、早期に発病株を発見し、圃場から持ち出すことが定着していることに加えまして、健全苗の確保や土壌の消毒、ドローンによる一斉防除の実施など、関係機関も一体となった防除対策の徹底に取り組んできたところです。

しかしながら、8月の長雨等により、主に9月から収穫の始まります普通掘り栽培を中心に被害の広がりが見られ、今後のさらなる状況の悪化が懸念される場所でもあります。

県としましては、引き続き、病原菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」の3つの対策を基本に、早植えの推進や地域ぐるみでの輪作体系の構築、耐病性品種の導入などに取り組めますほか、新たな農薬の早期登録拡大に向け国等への働きかけを行うなど、生産者、関係機関・団体と一体となり、スピード感を持って取り組んでまいります。

○武田浩一議員 次に、サツマイモ基腐病対策について、JA串間市大東や県酒造組合から県

に対して要望があったと聞いておりますが、知事の所感を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県のカンショは、作付面積が全国第4位、産出額は第5位を誇る重要な品目であります。その中で、特に串間市の「ヤマダイかんしょ」は、全国有数のブランドであり、また、7年連続日本一となった本格焼酎の原料としても、欠かせない農作物であると認識しております。

このたびの要望につきましては、地域農業や農家経営を支えてきたカンショという大事な品目を守りたい、また本県のフードビジネスを支える焼酎産業を守りたいといった、生産者や酒造業者の皆様の切実な声を取りまとめられたものでありまして、私は、産地を守るための生産者の方々の努力や思い、また産業界からの期待に応えるべく、サツマイモ基腐病の根絶への思いというものをより一層強くしたところであります。

これまで、国や関係県と連携して取り組んでまいりましたが、引き続き国に対して、感染拡大の原因究明や対策の確立、国庫補助事業の支援継続などを強く要望するとともに、引き続き、地域の皆様と一体となって、全国有数の本県カンショ産地がこれまで以上に発展し、永続することができるよう、産地振興に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。毎回質問しております。農家からは悲痛な叫びが聞こえております。

平成30年度から発生したサツマイモ基腐病に対して、知事をはじめ県、関係者の支援・対策に感謝を申し上げます。

しかし、答弁にありましたように、現在、全国的な広がりも見せ、本年度も、本県の主要作

物である食用カンショ、並びにカンショ農家は大変厳しい状況にあります。農家をはじめ、本県物産を代表する本格焼酎産業の県酒造組合からも要望があったということで、農政だけの問題ではなく、県全体として取り組んでいただきたいと思っております。

生産者の病気に対する諦め感からの脱却、病気に強い新品種の早期取組、輪作体系への取組・指導體制の支援強化、離農農家対策と経営継続農家への支援対策、特に若手生産者への継続的支援、全国17都県に広がっている病気対策の緊急性・重要性の意識向上、病気に効果のある新農薬の早急な開発・登録の要請、国庫事業・県市補助事業の継続的な対策をよろしくお願いいたします。

では次に、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画において、スマート生産基盤の確立による産地革新として、スマート農業の普及・高度化、効率的な基盤整備の確立、分業による生産体制の構築、安定した生産量の確保、産地加工機能の強化、産地革新を進める試験研究・普及の強化とあります。

本県におけるスマート農業の現状と今後の推進の方向性について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） スマート農業は、省力化や生産性の向上を図りますとともに、農業後継者や新規参入者の円滑な就農を促進する上でも重要な取組であると認識しております。

このため、スマート農業に関する技術の実証や、研修会の開催、機械・機器の導入支援などのスマート農業の普及の取組を通して、ICTを活用した施設園芸の環境制御や、露地園芸のロボットトラクター、肉用牛の発情発見装置な

どの導入が進みつつあります。

今後は、これまでの取組に加えまして、スマート農業の基本となるデータの見える化や、意欲ある農業者とメーカーが連携した実証等を進めますとともに、スマート農業の導入効果が十分発揮できるよう、農地の区画拡大などの圃場整備にも力を入れ、スマート農業導入の加速化に努めてまいります。

○武田浩一議員 今、スマート農業の導入効果が十分発揮できるように、農地の区画拡大など圃場整備にも力を入れるとありました。

スマート農業推進のためにも、基盤整備を早急に進めるべきだと思いますが、県内の水田の圃場整備の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 水田の圃場整備は、スマート農業に対応した農地の区画拡大はもとより、担い手への農地の集約や高収益作物への転換を図る上でも非常に重要であります。

このため県では、第八次長期計画において、従来の圃場整備事業に加え、畦畔除去等の簡易な基盤整備の推進により、令和7年度までに725ヘクタールを整備する計画としております。

現在、県内では16地区で圃場整備を実施しておりますが、事業採択に向け計画策定中の13地区をはじめ、新たな圃場整備のニーズも一層高まっておりますことから、今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、積極的に事業を推進してまいります。

○武田浩一議員 圃場整備の重要性は、十分に私たちも共有して認識しておりますが、県内で、圃場整備工事における入札の不調・不落が起こっていると聞きますが、対策について農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 水田の圃場整備工事においては、軟弱地盤などの現場条件の厳しさや、稲作等の営農に伴う工期の制約などにより、一部で入札の不調・不落が生じていると認識しております。

このような状況を受け、今年度、設計段階において発注者、設計者及び施工技術者が意見交換を行う、三者検討会を初めて活用し、よりきめ細かな積算を行いますとともに、地元との作付調整による工期の制約軽減を図り、受注しやすい環境づくりを行った結果、不調・不落の解消に結びついた事例が出てきたところでございます。

今後とも、このような事例を踏まえ、現場から寄せられる意見に耳を傾け、現場の実態に即した積算に努めるなど、不調・不落対策にしっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 本県の農政を進めていく上で、基盤整備は大変重要な課題であります。設計者、施工業者としっかりと意見交換を行い、不調・不落対策をよろしくお願いいたします。

次に、各警察署管内で交番・駐在所の統廃合の説明会が実施されると聞いておりますが、警察署、交番・駐在所は、地域住民の安心・安全に寄与し、心のよりどころであり、その地域にあって当たり前、なくてはならないものであります。

交番・駐在所の統廃合の方針、目的について県警本部長に伺います。

○警察本部長（佐藤隆司君） 本県警察では、交番・駐在所の統廃合により、警察官を交番や駐在所に集中配置したり、警察署パトカーの勤務員を増強する方針で進めております。

その目的は、警察官を集中配置することで、複数の警察官で効率的に職務執行に当たること

により、現場執行力の向上を図るほか、全国的に発生している交番等襲撃事件への対処能力の向上を図ることを目的としております。

また、昼夜を分かたず警戒態勢を維持する交番や警察署パトカーの勤務員を増強することで、夜間警戒力の向上を図ることも目的としております。

交番・駐在所の統廃合により、施設数は減少することとなりますが、統廃合により配置転換が可能となった警察官については、原則、同じ警察署内の交番やパトカーの勤務員として配置し、引き続き地域の治安維持に当たらせる方針でありますので、地域の治安維持体制はさらに向上できるものと考えております。

○武田浩一議員 本部長の答弁で、「全国的に発生している交番等襲撃事件への対応能力の向上を図る」という目的は、理解できないことのないのですが、交番・駐在所の統廃合により、地域の治安維持体制が向上できるとは素直に思えませんし、実際に説明に回られても、住民の方々も理解できないと私は思います。また、地方切捨て、財政の問題ではないかと邪推してまいります。

本県の人口減少が続く中、過去10年の条例定員を見ますと、平成23年の1,998名から、令和3年には2,034名と増加、小規模警察署の定員もほとんど減っておりませんから、これまでの県警本部の方針と日頃の働きには敬意を表しますが、サイバー犯罪、人身安全関連事案、特殊詐欺、テロ等対策など犯罪が多様化する中、効率の追求による統廃合ありきではなく、国に対して、警察官の定員増強を求めるべきであると私は思います。

では、これから交番・駐在所の統廃合をどのように進めていくのか、警察本部長に伺いま

す。

○警察本部長（佐藤隆司君） 交番・駐在所の統廃合は、地域の実情を踏まえつつ、地域住民の方々への丁寧な説明を行いながら進めていく方針であります。

具体的には、警察行政に御協力いただいている警察署協議会や、交番・駐在所連絡協議会の委員の方々をはじめとして、自治会や市町村長、地元選出議員の方々など、地域の要職に就かれているの方々を中心に、統廃合の必要性や実施予定等について、丁寧に説明を行っていくこととしております。

今回の統廃合が地域の安全・安心につながる機能強化のためであることを、地域住民の方々に御理解いただいた上で進めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 本部長の答弁では、警察署協議会や交番・駐在所連絡協議会の委員、自治会や市町村長、地元選出議員等々に、丁寧に説明を行いながら、理解いただいた上で進めるとのことですが、統廃合決定ありきで進んでいくのではないかと大変危惧しております。

地元選出議員等々とありますので、まずは、我々県議が理解できるような丁寧な説明を、重ねてお願いいたします。

次に、教育行政について伺います。

県内の人口減少・少子化等により、生徒数も年々減少しております。県央部から離れた県立高校では生徒募集に苦慮し、地元自治体が単独の予算をつけて、地域住民とともに涙ぐましい存続活動を続けています。

改めて施設を見ましたが、私が卒業した40年前とほとんど変わらない校舎に懐かしさを覚えました。反面、この校舎をまだ使っていることにびっくりいたしました。

そこで、県立学校施設の老朽化の現状と対策について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県立学校の施設整備につきましては、平成25年度まで耐震化を最優先に進めてきたところであります。

しかしその一方で、築後30年以上の建物の割合が、令和3年4月の時点で65%を超えるなど、学校施設の老朽化とその対策は重要な課題となっております。

このため、校舎の外壁や屋根防水を改修したり、空調等の設備を更新するなど、安全性や耐久性、機能性を高めて、建物の長寿命化を図っているところであります。また、長期的な使用に支障があることが判明した場合は、建て替え等についても検討することとしております。

県教育委員会といたしましては、今後とも、安全・安心はもとより、児童生徒にとって魅力と活力のある教育環境の整備に努めてまいります。

○武田浩一議員 教育長、もちろん、使える施設を大切に使用する考えは理解できます。いろいろ御意見をお聞かせいただいたところによると、60年以上たった施設も、80年に向けて長寿命化を図っていくと聞いております。安全・安心はもとより、児童生徒にとって魅力ある教育環境の整備として、教育委員会内で、新校舎建設も含めて計画的な施設整備を検討していただきたいと思えます。

私も4年前に串間市選出の県議になって以来、県立高校の存続について議論させていただいてきております。

そこで今回は、地域における県立学校の役割と存続について、知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 地域におきまして県立

高等学校は、本県高校生の豊かな学びと成長を保障する場でありまして、地域への愛着や誇りを育みながら、将来を担う子供たちを育成するといった大切な役割があると考えております。

また近年、県立高校には、地域コミュニティーの拠点となる地方創生の核としての役割も高まってきておりまして、地域の持続的成長を支える人材育成の中心となることが期待されていると考えております。

なお、県立高校の存続につきましては、地域のニーズや実態等を踏まえながら、本県高校生にとって、よりよい教育環境を提供していくという視点に立って判断されるべきものでありまして、県教育委員会において適切に検討されるものと考えております。

○武田浩一議員 私ごとであります。末娘が本年、地元、私の母校であります県立福島高等学校に入学いたしました。今1年生であります。

今、知事と教育長の答弁をお聞きして、県民のトップとして、また県教委のトップとして、もう少し積極性があってもいいんじゃないかなと思います。

少子高齢化や人口減少の課題等が山積する中、また地方創生、地方回帰、SDGs、循環型社会等、私たちを取り巻く環境が大きく変化しても、国の根幹は教育にあると私は思います。県立学校は県が守り育てる、よりよい学習環境をつくっていきますという気概が欲しいと感じるのは、私だけでしょうか。どうか、県立学校の施設整備と存続は県が責任を持って、国の、県の未来を担う子供たちにすばらしい教育環境を与えていただきたいと願います。

次に、本年7月10日から9月5日まで西都原考古博物館にて、「百余国の“王”と「王之

山」の玉璧～弥生時代の“王墓”と舶来品～」
「江戸時代に串間市の「王之山」から出土したと伝えられる玉璧。この日本で出土したとされる唯一の“完璧”は、弥生時代においては、“王”が所有する宝器として扱われていてもおかしくない資料です。しかし、その来歴は謎に包まれています。本展示会では、「魏志倭人伝」に記された国々に比定される——比定とは比較して定めることでありますが——北部九州地域の弥生時代の“王墓”に加え、豊富な副葬品を有する日本海沿岸地域の“王墓”の副葬品を通して、「王之山」と玉璧について考える」という特別展が開催されました。その成果と今後の取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 串間市から出土したと言われる玉璧につきましては、現在、東京の公益財団法人が所蔵しております。

このたび、西都原考古博物館では、国文祭・芸文祭の関連行事としまして里帰り展を開催し、地元串間をはじめ、改めて多くの方々に認知される機会となりました。

今回の展覧会では、県外講師も招聘し、他地域の弥生時代の王墓から出土した副葬品に関する講演会を開催するなど、玉璧が副葬された背景について、新たな視点からの考察も行ったところでもあります。

県教育委員会といたしましては、これまで中国で出土した玉璧などについても、現地の博物館を訪れ調査を行ってきたところですが、今後も国内外の新たな資料収集に努めるとともに、地元が進める調査等に対しまして、引き続き協力してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 日本に一つしかない唯一の完璧、串間市から出土したと言われる玉璧が、宮崎県に里帰りいたしました。

7月24日には、九州大学名誉教授・岩永氏と島根県教育庁文化財課・池淵氏による関連講演会も行われ、出土地とされる串間市からも多くの方々が参加されました。

知事、副知事、教育長等々にも、串間市の玉璧研究会の報告書もお渡ししました。昨年度1年間の活動だけではなく、これまでの県教育委員会、県内の地元考古学関係者の活動や仮説等も含まれ、大変興味深い報告書になっていたと考えます。

日本に唯一、一つの玉璧です。地元住民が進める調査に協力いただきますとともに、県独自の積極的な調査もお願いいたします。

次に、串間市の公共事業の現状について伺います。

県道都城串間線は、私が市議会で、当時の野辺修光市長に約12年前に質問したことを覚えております。市長から、「私も県議時代から、住民生活に必要な県道として訴え続けてきたが、なかなか改良の進んでいないところがあります。今後ともしっかりと県に要望していきたい」という答弁をいただいたことを覚えております。

地域住民の方々も首を長くして待っておられる、県道都城串間線の大矢取工区の進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 県道都城串間線の未改良区間につきましては、特に交通に支障となる箇所の部分的な拡幅などを進めることとしており、平成30年度から、串間市の大矢取集落から都城市境までの約5キロメートルの区間を大矢取工区として、整備に取り組んでいるところでもあります。

整備に当たりましては、地元の御意見も伺いながら、9つの箇所を設定し、これまでに測量

や設計などを進めてきたところでありまして、今年度は、集落に近い2か所の工事を進め、このうち1か所、約90メートルが完了する予定であります。

引き続き、地元の皆様の御協力をいただきながら、早期整備を図ってまいります。

○武田浩一議員 次に、ここも長年、地域住民の方々が要望されている、幅員が狭く車の離合も困難な県道一氏西方線の矢床地区の整備に、今後どのように取り組んでいかれるのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 県道一氏西方線につきましては、沿線住民の生活を支える重要な路線であり、延長約7キロメートルのうち約4キロメートルで、2車線の整備が完了しております。

残る約3キロメートルの未改良区間のうち、議員に御指摘いただきました、矢床地区の約0.6キロメートルにつきましては、特に幅員が狭く、車の離合も困難な状況にあり、安全で円滑な交通の確保の観点から、道路整備が必要と考えております。

このため現在、整備ルートの検討を進めているところでありまして、引き続き、早期の事業化に向け、必要な調査設計を進めてまいります。

○武田浩一議員 次に、昨年、市木の石波地区の自治会から、波消しブロックがひどい状態で、台風の襲来等で住民の方々の人命、財産を守れない、何とか改修をお願いしたいとの切実な要望がありました。

今回、2か年で計画いただいている治山施設機能強化・老朽化対策事業（石波地区）の進捗状況について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 串間市石波地

区の海岸林は、人家や農地等を風害や塩害から守るため、潮害防備保安林に指定しているところであります。

県では、この保安林の高波による浸食防止を図るため、治山事業により、延長約300メートルの防潮施設を整備しております。

昨年度、この施設のうち、波消しブロックにおいて、老朽化に伴う機能低下が確認されたことから、治山施設機能強化・老朽化対策事業により、今年度から2か年計画の増設・据え替え工事に着手したところであります。

今年度は、全体計画の7割に当たる工事について、8月に契約を締結したところであり、来年3月末に完了する予定であります。

残りの工事につきましても、次年度、必要な予算を確保し、早期完成に努めてまいります。

○武田浩一議員 串間市内の公共事業の一部について、現状と今後の取組を答弁いただきました。

これは串間市だけの問題ではなく、県内全域で同じような要望がいっぱい上がっていると思います。地域住民にとっては、生活に密着した切実なインフラ整備であります。今回、市木地区の石波地区自治会から要望があったことが、本当に翌年にすぐ予算化されたこと、地域住民と一緒に大変喜んでおります。

県の財政を考えますと、全部が全部、すぐに行える状況ではないと思いますが、地域住民が安心・安全に暮らせるしっかりとした県政に、県内のインフラ整備に努めていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後の質問となりました。

世界は、文化、経済、政治など、人間の諸活動、コミュニケーションが、国や地域などの地

理的世界、枠組みを超えて大規模に行われるようになり、地球規模で統合、一本化されようとしています。

歴史的に交流、物流、通信などの技術発展に伴って、国際的な活動は活性化し、交流は深化しています。特に、インターネットなどの情報通信技術の発展が、地球規模でのコミュニケーションを早急に推進し、世界的なグローバル化が進んできました。

今回の新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックは、グローバル化、大都市圏への人口集中なども原因ではないかと言う方もいらっしゃると思います。合理性や生産性ばかりを追求してきた現代に対しての警鐘ではないかと言う方もいます。

コロナ禍により、経済を含めて人々の生活やライフスタイルが変わっていく中、知事のリーダーとしての心境、リーダーシップ観に変化はないのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） コロナのような治療法も確立されていない未知の感染症が広がりましたときに、これまでも人類の歴史で繰り返されてきたところではありますが、はるか昔、太古の時代にあっては、やはり感染の不安、将来への不安、変化への不安、そういったものが高まる中で、リーダーがその地位を追われるとともに、迷信なども相まって、追われるだけではない仕打ちというものはあったのではないかということを感じるところであります。

今は科学の発達により、そのようなことはなくなっておりますが、今御指摘がありましたような地球規模のインターネットの発達ということで、例えばSNSなどによりデマや陰謀論が拡散する、不安が高まるあまり何かにすがりたいという思いがそういう傾向を生み出し、さら

にはポピュリズムを助長するような、大変危険な状況もあるのではないかと考えております。

そういう状況の中で、やはりこういうコロナ対策のように、感染防止対策と社会経済の両立を図る、極めて複雑で困難な課題にあっては、これで一挙解決というような治療法なり感染防止対策もないと考えております。

パンデミックの当初、ドイツのメルケル首相のスピーチというものが大変注目を集めたところでありますが、科学的知見に基づきながら、国民に対し真摯に語っていく、そして、その理解と協力を求めて社会的合意形成を図っていく、そのプロセスが非常に重要であると考えております。

将来を見通して明確に方向性を示すこと、そのための道筋を示し、適時的確に実行していくこと。自ら先頭に立って、この長く暗いトンネルの先に希望の光を示していくということ、そして、人々を引っ張っていく強力な牽引力、それらが求められていると考えておりました、私はこのような気概と覚悟を持って、今後とも県勢の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 知事、ありがとうございます。多分、正解だと思います。

リーダーシップ論に正解はないと思うんですが、知事の思われていることが今、私は正解だと思います。

米中対立の激化や地球温暖化防止、脱炭素が大勢となった影響など、私たちは今、大きな時代変革の中にあります。

これまで確かだと思っていたものが次々に奪われ、八方塞がりの試練の中にいるリーダーもいるでしょう。

その一方、絶体絶命のときだからこそ気づけ

ることもあります。それは、何があってもこれだけは大切にしたいということへの気づきであります。それによって意識が簡素になり、エネルギーが1点に収れんして、全く新しい道が開く。それは、牽引型のリーダーシップ、上意下達の行き方を転換するチャンスでもあります。

これまでの経験や見識は横に置き、幹部から一般職員に至るまで、また県民全員が助け合い、それぞれの個性を存分に発揮できる気配りが肝腎となります。リーダーにとっては、共に戦ってくれる仲間の一人一人がいとおしく感じられ、共に歩むことのありがたさが身にしみる。これまでのリーダー観から脱皮し、難局を切り抜ける真のリーダーシップに転換していく原動力になり得ると思います。

真のリーダーシップには、道なきところに道を開く挑戦の気概や、異質を愛する度量に加え、このように立場を超え、一人一人がかけがえのない存在であるということ、また、どんな試練も一人一人が人間として成長する機会にできるという受け止め方が重要だと思います。

私は、世界中の国、各界のリーダーたちが悩み苦しみながら、また新しいリーダーが立ち上がる、そして、世界中が愛と平和にあふれる未来への活性化につながるとすれば、コロナという法外な災いからも光に転じる道は開くと信じております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○中野一則議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、山下寿議員。

○山下 寿議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、こんにちは。私は自由民主党、児湯郡選出の山下寿でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また本日も、地元からたくさんの傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、遺族の皆様にも心よりお悔やみを申し上げます。

また日々、医療の最前線でコロナの治療に当たっていただいている医療関係者の皆様と、各市町村でワクチン接種の業務に尽力していただいている関係者の皆さんに対し、心から感謝を申し上げます。

さて、1年間延期された東京オリンピック・パラリンピックも、世界中からたくさんの選手が参加して、無事終了しました。日本選手団も、過去に例を見ないほどのメダルを獲得し、すばらしい大会であったと思います。

特に、本県出身の井上康生さんが監督を務めた、日本のお家芸とも言える柔道においては、合計12個のメダルを獲得するなど、その活躍と成果に喜びが倍増し、たくさんの感動をいただきました。ただしかし、新型コロナウイルス感染予防のため、ほぼ全試合が無観客で行われたことは残念でありました。

一方、政局に目を移してみますと、9月3日に菅総理が、新型コロナ対策に専念するため、自民党総裁選には立候補しないことを突然表明されました。菅総理はその後の会見の中で、首相に就任してこの1年の新型コロナ対策につい

て問われ、闘いに明け暮れ、国民の命を守る一心で走り続けたと総括した上で、新型コロナ対策と総裁選は莫大なエネルギーが必要で、両立はできないと締めくくっています。

自民党総裁選には立候補せず、首相として最後のときまで新型コロナと闘うことを決断された菅総理には、本当に頭が下がります。

9月29日の自民党総裁選、その後の衆議院選と、世の中はしばらく選挙モードに染まることが予想されます。しかし、そんな中でも絶対に避けて通れないのが、新型コロナ対策であります。

中国武漢で新型コロナウイルスの発生が確認されてから1年8か月が過ぎようとしている現在においても、その勢いはとどまるところを知らず、猛威を振るい続けています。

変異したデルタ株の影響で、10歳未満の若者の感染が急増し、9月12日の時点で、全国の感染者数が164万3,710人、死者が1万6,762人となっております。

その結果、大都市を中心に緊急事態宣言が発令されるとともに、本県においても、まん延防止等重点措置が取られました。

本日13日に解除予定であった、まん延防止等重点措置も、宮崎市については今月末まで延長されることになりました。また、県独自の緊急事態宣言も今月末まで延長されることとなりました。

それでは、発言通告書に従って、知事、関係部局への質問に入ります。答弁よろしくお願いたします。

まずは、新型コロナウイルス対策について質問します。

東京オリンピック・パラリンピック、全国高校野球甲子園大会、夏休み、お盆と、この約1

か月半は、特に人の動きが多い時期でありました。そんな中で第5波が発生し、変異したデルタ株が猛威を振るい、感染が爆発的に急増しました。

知事も、テレビで毎日のように県民に呼びかけられ、不要不急の外出や県外との往来、県外からの帰省は自粛していただくよう、お願いをされました。でも、感染拡大の勢いは抑え切れず、県独自の緊急事態宣言に至ったわけであります。

県内へのウイルスの持込みを防止する水際対策の一環として、県は、県境を往来する希望者に対して、格安のPCR検査の支援事業を実施されました。通常、医療機関等で無症状の方が自己都合によりPCR検査を受ける場合、その費用は約2万円前後かかるそうです。

県民誰もが安心して安全な生活を送りたいと思っている。でも、それを確認するために毎回約2万円前後の費用がかかっているのは、生活が成り立たなくなります。

そこで、知事にお伺いします。

県境往来者に加え、感染の不安を抱える県民にもPCR検査を受けやすい環境を整備することはできないか伺いたい。

以上で壇上の質問を終わり、その後の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

県におきましては、県外からのウイルスの持込みを防ぐ水際対策として、来県者や県外との間を往復する県民等を対象としまして、無料または低額でPCR検査を受けることができる事業を実施しているところであります。

この検査は、医療機関における医師の診察を伴わない簡易的なものではありませんが、県民の

安全・安心を確保する取組として実施している
ものであります。

その一方で、県内では、まん延防止等重点措
置及び県独自の緊急事態宣言の延長がなされて
いる状況にあります。

このところ、県民の皆様の協力によりまし
て、新規感染者数は減少傾向を示しているところ
であります。また多くの感染者が発生して
おりまして、例えば、日頃付き合いのある方が
濃厚接触者等となるなど、自らの感染に関する
県民の皆様の不安にもしっかりと対応していく
必要があると考えております。

このため現在、県内向けの検査体制の強化に
つきまして検討を行っているところでありまし
て、議員の御指摘も踏まえ、早期の実現を図っ
てまいります。以上であります。〔降壇〕

○山下 寿議員 よろしく願いしておきま
す。

ポストコロナにおける宮崎県の観光振興を
図っていく上でも大事な、宮崎空港の機能強化
についての質問をします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日
本の航空業界はいまだ厳しい状況が続いていま
す。

一方、ワクチン接種の普及が進むアメリカで
は、大手の航空会社が黒字に転換するなど、ポ
ストコロナ禍における新たな様相が見え始めて
いるのも事実です。

日本においても今後、ワクチンの接種率が高
まるにつれて観光や出張などの需要が復活すれ
ば、航空業界の業績も回復してくるのではない
かと思えます。

ところで皆さん、私はかつて、飛行機で宮崎
に帰るとき、宮崎空港の天候不良により、飛行
機が宮崎空港に着陸できなかった経験を何回も

したことを、記憶しております。

東京から帰るとき、宮崎空港に着陸できな
かった飛行機は、目的地を鹿児島空港に変更さ
れたり、福岡から帰るときは、宮崎空港の上空
まで来ておって福岡空港に引き返したりと、そ
の後、宮崎に帰るために大変な思いをしたのを
思い出します。恐らく同じ経験をされた方が、
この中にもいらっしゃるのではないでしょう
か。飛行機の欠航や目的地が変更される状況の
発生を、極力少なくしないといけないと思いま
す。

そこで、施設の機能面からお尋ねします。航
空機が視界不良時に安全に着陸するための施設
について、宮崎空港の現状を県土整備部長にお
伺いします。

○県土整備部長(西田員敏君) 宮崎空港を所
管している国に確認しましたところ、視界不良
時や夜間の着陸を支援するものとして、地上か
ら電波を発射し、着陸を誘導する I L S (計器
着陸装置) 及び飛行場灯火が整備されていると
のことです。

○山下 寿議員 I L S というのは、飛行場に
設置されているアンテナから出た電波を飛行機
が受信し、着陸進入が安全に行われているかを
パイロットが判断するための装置です。だから、
ある程度天候が悪くても、飛行機は安全に
着陸することができるようになっております。

実は、九州各県の主要飛行場、例えば福岡県
であれば福岡空港、大分県であれば大分空港、
主要飛行場には全て I L S が設置されていま
す。では、どこの飛行場も条件は全部同じかと
いうと、そうではないんです。宮崎空港と他の
飛行場では、違うところがあるんです。それは
何かというと、飛行場に I L S で着陸する場
合に、着陸することができる最低の気象条件が、

宮崎空港だけが違うんです。

具体的に申し上げますと、宮崎空港における最低気象条件が、視程1,000メートルであるのに対し、他の主要飛行場は、どこの飛行場も視程550メートルになっています。熊本空港はILSの性能が別格なので、条件を整えば視程100メートルまで大丈夫ということです。

視程とは、私たちの目で見ることができる距離のことを言うんです。例えば、宮崎県庁から県病院の近くにある小戸小学校までの直線距離が約1,100メートルなんです。だから、視程1,000メートルのときは、県庁から小戸小学校を目で見ることができないということなんです。

では、視程550メートルはどのくらいかというと、小戸小学校と県庁のちょうど中間に宮崎医療センター病院がありますけれども、それが直線距離で550メートルであります。大雨や霧などの影響で、小戸小学校が見えなくなることがあっても不思議ではありませんが、宮崎医療センターが見えなくなるような悪天候は、そうめったにないと思います。

ではなぜ、宮崎空港の最低気象条件だけが視程1,000メートルなのでしょう。宮崎空港に設置してあるILSと、他の主要空港のILSは、性能的に別格の熊本空港を除いては同じなんです。

だから本来、宮崎空港も視程550メートルで着陸できるはずなのですが、実は、宮崎空港の飛行場に標準式進入灯というライトが設置されていないために、それができないという状況になっているわけです。つまり、宮崎空港に標準式進入灯を設置すれば、最低気象条件が1,000メートルから550メートルまで引き下げられるので、欠航や目的地の変更が少なくなるというわけです。

ポストコロナ禍における観光需要等の増加を見据え、多くの方により安心して利用していただくためにも、宮崎空港の機能強化について、このような要望を関係する機関に届けていただけることを要望します。特に、国交省からおいでの永山副知事、よろしく願いしておきます。

次は、宮崎空港の利用促進について質問いたします。

宮崎空港をより利用しやすく、より快適なものにするためには、旅行者や帰省者向けの魅力的なキャンペーンなど、サービスの向上も重要な要素であると思います。報道によりますと、国は、ワクチンの接種状況を踏まえ、今年11月以降に、本格的に人流抑制を緩和する方向であると言われています。

そこで、総合政策部長にお尋ねします。ポストコロナ禍を見据え、宮崎空港の利用を促進するための施策について、どのように考えていらっしゃるかお尋ねします。

○総合政策部長(松浦直康君) 宮崎空港では、新型コロナの感染拡大によりまして利用者が大幅に減少するなど、甚大な影響を受けておりますが、大都市から遠距離にある本県にとりまして、航空路線は欠くことのできない交通基盤であり、しっかりと維持していく必要があります。

このため県では、公共交通事業者と連携した利用促進策として、「みやざき、のってん！プロジェクト」に取り組んでおります。このプロジェクトは、県民の県外への旅行や、里帰り利用に対し運賃割引等を行い、観光誘客と併せて公共交通機関の利用促進を図るものであります。

現在、県内では新型コロナが拡大しておりま

して、感染防止対策を最優先に取り組んでおりますので、事業を中断しておりますが、この状況が収まった後は事業を再開し、感染対策にもしっかりと取り組みながら需要回復を図ることで、航空路線の維持に努めてまいります。

○山下 寿議員 次に、県立農業大学校前の国道10号の歩道未整備区間についてお伺いします。

実は私は、50数年前に卒業した、今の農業大学の前身の学校の卒業生であります。

その頃は、学校前の道路の交通量はそんなに多くなかったのですが、現在は、大型トラックなどが頻繁に行き来している、極めて交通量が多い道路となっています。

あるとき、地元の有権者の方から手紙が届きました。その手紙にはお願い事が書いてありました。それは、川南町立国光原中学校付近から北に延びる国道10号の歩道未整備区間を整備してほしいという内容でした。

私はすぐに現地に赴き、現場を確認しました。すると、数十年前に整備したときのままで、片側約300メートルに歩道自体がなかったり、歩道があっても極端に狭かったり傾斜があったり、お世辞にも整備されているとは言いがたい状況でありました。

多くの町民が道路を利用しているのはもちろんで、地元の小中高の生徒さんたちが毎日、その歩道が整備されていない道路を利用して通学している状況でした。この状況は早く改善しなければいけない。特に子供たちの安全を確保しなければいけないと私は思いました。

そこで、県土整備部長にお尋ねします。片側歩道となっている国道10号の農業大学校前の区間について、両側歩道整備に向けた現在の状況をお伺いいたします。

○県土整備部長(西田員敏君) 国道10号の県立農業大学校周辺は、自動車交通量も多く、付近には小中学校もあり、おおむね両側に歩道が整備されているところですが、一部の区間は片側歩道となっている状況であります。

この区間の両側歩道への整備について、国道10号を管理している国に確認しましたところ、事業着手のためには、沿線住民の御理解が不可欠であることから、現在、川南町と協力して、計画への同意を得るための地元との調整を行っているところと伺っております。

○山下 寿議員 先ほども私が言いましたように、これは大切な歩道ですので、どうか一日も早く整備ができるように、お力添えをよろしくお願いいたします。

それでは次に、今年の夏の甲子園野球大会には、県立宮崎商業高校が参加する予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響で出場ができなくなったことは、非常に残念でなりません。来年こそ、ぜひ頑張ってくださいと思います。

また、8月に開催された北信越全国高校総合体育大会では、宮崎第一高校の男子空手部が優勝し、日章学園高等学校ボクシング部においては、団体優勝と3階級を制覇する偉業を成し遂げられました。本当におめでとうございます。

最近、こういった形で全国大会で優勝したり、全国大会出場の常連となっている学校は、私立学校が多いのではないかと思います。確かに、私立学校であるがゆえに、その分野に特化した教育に力を注がれるゆえの成果だと思っておりますが、その結果は確実に、宮崎県全体の知名度向上につながっていることに間違いはありません。今後とも、私立学校の皆さんには頑張っていたいただきたいと思います。

そこで、総合政策部長にお尋ねします。県内

の私立中学校の生徒について、10年前と今年
の状況をお伺いたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 文部科学省の
学校基本調査の結果によりますと、県内の私立
中学校の生徒数は、今年度が2,101人、10年前の
平成23年度が1,701人となっております。

中高連携した教育など、魅力ある学校づくり
や、オープンスクールなどの広報活動に積極的
に取り組んできたこともあり、この10年間で400
人増加しております。

○山下 寿議員 10年で400人ということは、割
りますと1年で40人なので、公立の中学校でい
えば、約1クラス分の生徒さんが私立に行って
しまったということなんです。

なぜ私立中学校の状況をお聞きしたかという
と、私立中学校に行った生徒さんのほとんど
は、そのまま私立高校に入学される可能性が高
いのです。生徒さんには、公立には公立の魅力
があることを感じてもらい、公立の学校を選ん
でもらえるような学校づくりが必要なのではな
いかと思います。

そこで、教育長にお尋ねします。公立中学校
をより魅力あるものにする必要があると考える
が、教育長の考え方をお聞きします。

○教育長（黒木淳一郎君） 少子化の中、私立
中学校に進学する子供が増えてきた現状は、県
教育委員会といたしましても、市町村教育委員
会と共有する課題だと捉えております。

議員御指摘のとおり、公立中学校が選ばれる
学校となる必要があると考えております。

公立中学校の大きな魅力の一つは、子供たち
の身近にある地域の人・物・自然であり、それ
らを活用した学習ができるという点にあります。

教科等の学習や、学校行事における地域との

関わり、地域行事への参加を通じた様々なふる
さとの学びが、子供たちの豊かな人間性を育む
礎になるものと考えております。

また、全ての公立中学校において整備が完了
したICT端末も、魅力の一つであります。これら
を活用することにより、子供たち一人一人の学
力をこれまで以上に保障することが可能になり
ます。

このような魅力を生かした取組を進めるため
には、校区内の小学校と密に連携を図るととも
に、その魅力や特色をなお一層積極的に発信し
ていくことが、極めて重要であると考えており
ます。

○山下 寿議員 今答弁いただいたとおりで
思います。ぜひ、公立中学校が皆さんから好ま
れるような中学校になるように、よろしく願
いいたします。

次に、近年、地球環境の変化に伴い、集中豪
雨などによる災害が発生することが多くなって
おります。昨年の9月6日、椎葉村下福良で前
日から降り続いた大雨のために山の傾斜が崩
れ、その土砂で建設会社の事務所が押し流され
たことは、皆さんの記憶に新しいところだと思
います。

この災害により4名の方の貴い命が奪われま
した。亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上
げます。

さて、災害はいつどこで発生するか、これを
正確に予測できる人はどこにもいません。その
災害に対して我々ができることは、それに備え
ることなのです。

皆さんは、「72時間の壁」という言葉をどこ
かで耳にされたことがあると思います。一般的
に、被災してから3日間、すなわち72時間を過
ぎると、生存率が著しく低下すると言われま

す。

つまり、いかに早く被災者を救助するかが、災害による犠牲者を減らす大きな鍵になっているのです。

昨年度、新田原基地がある新富町で、新富スマートインターチェンジ（仮称）が新規事業化されました。この決定は、地域の振興及び産業の活性化を後押しするものでして、大変喜ばしいことだと思えます。

また、この周辺地域において災害が発生し、災害派遣の要請を受けた新田原基地が、救助用機材や災害用、復旧用の重機を速やかに被災地に届ける上においても、新富スマートインターチェンジは重要な役割を果たしてくれるものと思えます。

そこで、県土整備部長にお伺いします。現在、新富スマートインターチェンジの建設が予定されているところの道路状況を見てみますと、道路幅が狭く、複雑に入り組んでいるところが非常に多く、災害復旧用の重機などを速やかに通行させるには厳しい状況にあると思えます。

そこで、新田原基地から新富スマートインターチェンジへのアクセスルートである、県道川床日向新富停車場線の整備状況をお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 県道川床日向新富停車場線につきましては、現在事業中の（仮称）新富スマートインターチェンジが接続する、県道高鍋高岡線と新富市街地を結び、沿線住民の生活を支える重要な路線であります。

また、この路線のうち、上新田小前交差点から平伊倉交差点までの区間につきましては、議員御指摘のとおり、大規模災害発生時に新田原基地から新富スマートインターチェンジへのア

クセス道路としての利用も想定されることから、現在、未改良区間約1.3キロメートルのうち約800メートルを、湯之宮工区として整備を進めているところであり、今年度、約200メートルを供用する予定であります。

県としましては、引き続き必要な道路予算の確保に努め、早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○山下 寿議員 例えば、宮崎県で大規模な災害が発生した場合、航空自衛隊は、全国から救助用機材や災害用、復旧用の重機などを新田原基地に輸送機で運んでくることが考えられます。そして、新田原基地から被災地に向けて機材や重機を送り出します。つまり、新田原基地が災害復旧の拠点的役割を担うわけです。

東日本大震災のときは、航空自衛隊松島基地がそうでした。そのため、いつ発生するか分からない大規模災害に備えることを目的とするならば、新富スマートインターチェンジと新田原基地間の道路整備だけではなく、新田原基地から周辺の幹線道路につながる道路等の整備も重要になってくるわけなんです。

例えば、新田原基地のすぐ南には一ツ瀬川が、北には小丸川が流れています。もし津波や地震等の影響により、日向大橋や高鍋大橋が通行できなくなった場合、重機はどこを渡って一ツ瀬川や小丸川を渡りますか。どこが通れるか、どこを通せるかと考えている間に、あっという間に72時間を過ぎてしまいます。だから備えが重要なんです。

災害に強いまちをつくるために、長期的な視点で俯瞰的に道路の整備を行っていただくよう、併せて要望いたします。

次に、最新鋭ステルス戦闘機F35Bに関する質問を行います。

かつて北方重視であった日本の安全保障は、現在、対中国、対北朝鮮重視へとその様相が変化しつつあります。佐賀空港におけるオスプレイ輸送機の受入れ、長崎県相浦駐屯地における水陸機動団の新設、鹿児島県馬毛島における米軍の空母離着陸訓練の計画、沖縄県石垣島におけるミサイル部隊の新設、そして、新田原基地における最新鋭ステルス戦闘機F35Bの配備計画がそれに当たると思います。

そこで、危機管理統括監にお伺いします。F35Bの配備計画について、国からどのように説明を受けているのか、お伺いいたします。

○危機管理統括監(小田光男君) F35Bの配備計画につきましては、本年7月15日に国から、新田原基地に配備する理由、導入のスケジュール、配備に伴う体制等について説明を受けました。

具体的には、鹿児島県馬毛島での訓練や、護衛艦「かが」との連携の観点から、新田原基地が最適であること、今後、約20機を配備する予定で、令和2年度予算に6機、令和3年度予算に2機の取得経費を計上し、それぞれ、令和6年度に6機、令和7年度に2機を配備する予定であるとのことでした。

また配備に伴って、100名以上の隊員と、これに付随する整備補給要員が必要となることを踏まえると、相当程度の隊員の増加が見込まれるとの説明もありました。

さらに8月末には、令和4年度の国の概算要求において、4機の取得経費を計上している旨の説明もあったところです。

○山下 寿議員 最新の戦闘機となると、やはり怖いのが事故なんです。最新であることから不安が常に付きまとう。住民はいつも、自分の家にF35Bが落ちてくるか分からない恐怖にお

びえながらの生活を強いられることになりま

す。また、8月11日の宮日新聞によると、最新鋭のステルス戦闘機が新田原基地に配備された場合、同基地における飛行回数が現状の約1.5倍になる可能性があることが報道されました。

防音対策など、周辺市町が国に要望を行ってききましたが、F35Bの配備により、さらに負担が大きくなると考えられます。県としても後押しをしていただきたいと思うが、知事の考えをお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) F35Bの配備によりまして、事故や攻撃対象となるリスク、飛行回数の増加に伴う騒音など、地元の負担が大きくなることについて、地域住民の皆様にご不安が増しているということをご認識しております。

県におきましても、国に対し、迅速かつ丁寧な説明、そして必要な対策を求めているところでありますが、新田原基地周辺協議会におきましても、住環境の確保及び騒音対策をはじめとする基地周辺対策について、岸防衛大臣に要望され、大臣からは、「住民の不安解消や負担軽減に資するべく、適切に対処する」との発言がありました。

これを受け、国からは、F35Bの運用や、騒音対策に係る条件緩和等の提案、地域振興策への対応などについて説明があったところであります。もちろん、この提案や説明だけで、これまで地元が要望してきた問題が全て解決するわけではありません。

県としましては、この提案等に対する関係市町の意向や対応等も踏まえながら、地域の皆様の思いや要望等に寄り添い、今後ともしっかりと国に働きかけてまいります。

○山下 寿議員 ぜひ知事、そのあたりはよろ

しくお願いしておきます。

次に、交番・駐在所の統廃合についてお伺いしますが、午前中の武田議員とかぶる部分がありますので、御了承をお願いしたいと思います。

近年、交番で勤務中の警察官が襲撃を受け、警察官が殺害されるなどの事件が全国的に多発しています。

これらの事件を受け、令和元年、全国警察本部長会議で、警察のセキュリティー強化について指示がされ、地域の安全・安心を担当する地域警察官の運営の在り方について、複数勤務体制を確保するため、交番等の統廃合やパトカーの機動的かつ広域的な運用の推進などの指示が出されております。

宮崎県におきましても、この種の事件の発生が予想されることから、セキュリティー強化の一環として、交番・駐在所の統廃合が進められているところでは、本末転倒ではありませんか。

でも、よく考えてみてください。宮崎県は中山間地域が非常に多い県なんです。その中山間地域から交番や駐在所がなくなったら、そこで暮らしている人たちはどうなると思いますか。地域に根づいたお巡りさんがいつもそばにいてくれるから、その地域の人たちは安心して暮らしていけるのです。交番の襲撃事件が頻発しているからといって、交番や駐在所を統廃合して地域住民の安全・安心な暮らしを奪ってしまっ

そこはやはり、地域の特性に応じて柔軟に対応すべきであって、例えば、各地域に設置されている駐在所連絡協議会などにおいて、交番や駐在所の統廃合に関する意見交換などを十分に実施した上で進めていかなければならないと思います。

現在進められている交番・駐在所の統廃合については、拙速の感が否めません。私は、もっと慎重に進めるべきだと思います。

そこで、警察本部長にお尋ねします。交番・駐在所の役割についてお伺いします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 交番や駐在所、警察署のパトカー等で勤務する地域警察官は、地域の実情を掌握して、その実態に即し、住民の意見や要望に応えた活動を行うとともに、常に警戒態勢を保持し、地域住民の安全と平穏を確保することを任務としております。

交番や駐在所は、この地域警察官の任務を遂行するための活動拠点として設置されるものであり、地域警察官の活動を支える重要な施設であると考えております。

○山下 寿議員 今答弁いただきましたが、交番や駐在所は、その地域に根づいた警察官の活動を支える重要な拠点になっているんです。

その地域に根づくというのは、皆さんがお巡りさんのことを知っている、お巡りさんも皆さんのことを知っているということなんです。だから治安が守られる。不審人物がいたら、お巡りさんにすぐ連絡をするでしょう。本署からパトカーがやってきてぐるぐる回っても、その地域の人たちから、そのようなちょっとした情報というのはなかなか取れないと思います。

そこで、警察本部長にお尋ねします。交番・駐在所が廃止された地域の治安はどのように維持するのかお伺いします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 駐在所等が廃止になった場合、廃止となった駐在所等の管轄区域は、隣接する交番や駐在所が受け持ち、地域住民の要望等の把握や、住民との共同による防犯活動等といった活動を、当該交番等において引き続き行うことにしたいと考えております。

議員御指摘のとおり、駐在所が廃止されることで、警察施設までの距離が遠くなる地域もありますが、統廃合により配置転換が可能となった警察官を、近隣の交番等に集中配置したり、機動力を有する警察署パトカーの勤務員に配置して、くまなく地域をパトロールするとともに、各種現場へ即時臨場できる態勢と、夜間の警戒態勢を強化し、地域住民の方々の不安感の解消に努めてまいります。

○山下 寿議員 同じコミュニティの中に住んでおられるお巡りさんと、電話で呼んでやってくるお巡りさんとは、やはり気持ちの通じ方が違うと思うんです。

だから、そこは地域の情勢に適切に応じるとともに、地域住民と意見交換など合意形成を図った上で、残すべきところは残す、廃止すべきところは廃止すると、丁寧に進めていただくように、強く要望いたします。

次に、昨年は新型コロナウイルス感染症により、住宅需要の落ち込みが影響して、木材価格が低迷していましたが、米国や中国の旺盛な木材需要の高まりを受け、昨年末から世界的に木材不足による価格上昇が生じており、国内におきましても、コンテナ不足等も相まって、輸入製品が減少、高騰し、その代替需要として国産製材品の引き合いが強まり、木材価格が上昇しています。

そこで、環境森林部長にお尋ねします。県内の木材価格も20数年ぶりの高価格水準となっていますが、素材生産の状況について、県の認識をお伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 本県の素材生産の状況について、原木市場における取扱量では、木材価格が上がり始めた本年4月から7月までの累計は、約49万8,000立方メートルと、過

去5年間平均の同時期に比べて、約23%増加しております。

例年、6月から7月にかけては梅雨時期で、降雨により作業条件が悪化し、原木品質が低下することから、木材価格及び出材量は落ちる傾向にあります。本年はこの時期、比較的雨が少なく、作業条件及び原木品質の低下への懸念が薄まったことと、木材価格も上昇していたことから、出材量が増加しているものと考えております。

○山下 寿議員 このような木材価格の水準が続けば、素材業者はどんどん切り出してくると思います。切れば切るほどお金になりますから、当然のことです。

そこで問題になるのが、再生林であります。林業従事者や林業後継者不足も問題です。外国人の技能実習生も働きやすい環境にしていきたいものです。

杉、ヒノキは40年から50年、伐採するまでに時間がかかるわけですから、将来のためにも、再生林は絶対行う必要があります。林野庁も県もいろいろと手を打たれていますが、なかなかうまくいかないような気がします。環境森林税も本格的になりましたので、思い切った方策を打っていただきたいものです。

そこで、環境森林部長にお尋ねします。県は、伐採後の再生林にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 持続可能な林業を確立するためには、伐採後の適切な再生林が大変重要であると考えております。

このため県では、国の森林整備事業や県の森林環境税等を活用し、森林所有者の負担軽減を図るとともに、再生林に必要な優良苗木の安定供給体制の整備等に取り組んでいるところであ

ります。

また、再生林の効率化や省力化を推進するため、年間を通じて植栽可能なコンテナ苗の普及や、伐採後、直ちに造林を行う一貫作業の推進のほか、ドローンによる苗木運搬、自走式刈払機を用いた下刈り等の実証事業にも取り組んでおります。

今後とも、森林所有者に対し、研修会や座談会等を通じて、再生林への意欲を喚起するとともに、市町村や森林組合等とも連携しながら、再生林のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 それでは、最後の質問をいたします。

2020年10月、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅総理は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

これにより、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて2015年に採決された、パリ協定に同調する形となりました。

また今年の4月、菅総理はバイデン米大統領との首脳会談で、気候変動に関するパートナーシップ協定を締結するとともに、それに引き続き実施された米国主催の気候変動サミットで、日本の2030年度における温室効果ガスの削減目標を引き上げ、2030年度の排出量を2013年度比で46%削減する、同時に、50%削減の高みに向けて挑戦を続けると発表されました。

100年に一度と言われる災害が頻発する中、やや遅過ぎた感はありますが、この政府の方針は評価できるものだと思います。

そこで、環境森林部長にお尋ねします。2050年ゼロカーボン社会に向けた本県の取組につい

て、伺いたいします。

○環境森林部長(河野譲二君) 現在、ゼロカーボン社会づくりに向けては、国を挙げてその取組が進められており、「グリーン成長戦略」や「地域脱炭素ロードマップ」「みどりの食料システム戦略」等において、「EV等の電動車の普及加速」や「住宅・建築物の省エネ性能等の向上」「農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵」などの政策が打ち出されております。

県としましては、第四次環境基本計画の重点プロジェクトとして、「省エネルギー・省資源の推進」「再生可能エネルギーの導入拡大」「森林吸収量の維持」などの取組を進めており、国の政策に的確に対応しながら、脱炭素先行地域づくりに取り組む市町村への支援や、アドバイザー派遣による事業所等への再エネ導入のほか、成長の早い優良苗木を用いた再生林による森林吸収量や、木材利用による炭素貯蔵の最大化など、ゼロカーボン社会の実現に向け、取り組んでまいります。

○山下 寿議員 以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

○濱砂 守副議長 次は、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕(拍手) 皆様こんにちは、自由民主党の脇谷のりこです。

東京オリンピック・パラリンピックでは、たくさんの感動をもらいました。特に、今年の東京オリンピックでは「多様性」がテーマとなりました。この多様性がもたらす現実が、この先、日本に、そして人口減少が顕著な地方にどのように影響するのか、とても難しい問題に直面していくと感じています。

私は議員になる前に、フリーアナウンサーとしてテレビ番組などの司会とともに、1990年の

前頃から結婚披露宴の司会を2,000件ほどやっています。この30年間で一番感じるのは、平成12年(2000年)から急激に時代の流れが変化してきたということです。

婚姻数は、平成時代に入って2000年が一番のピークで、2～3年はほぼ横ばい、その後は減少し始め、2018年が最低の婚姻件数になりました。ここ2年はコロナの影響でさらに減少しています。

2000年から何があったかと考えますと、ブライダル情報誌の影響です。特徴的なのが、媒酌人の廃止と披露宴スタイルの変化です。それまでは、ほとんどホテルや結婚式場で、媒酌人を立てて両家のお披露目という儀式的な結婚披露宴が多かったのですが、ある年を境に、媒酌人は立てず、レストランウエディングや人前結婚式など、自由な発想の披露宴が出てきました。たった1年で媒酌人がいない披露宴になったことに、私自身が驚かされました。

その後は、ゲストハウスウエディングといって、建物がヨーロッパ風の邸宅、プールで風船を飛ばしたり、芝生の庭でのガーデンビューフェなど、パーティー型の結婚披露宴が台頭してきました。

みんなで幸せを共有して、みんなで楽しもうというイベント形式の結婚披露宴なので、参加した年配者の方はちょっと戸惑っておられますが、これも時代の流れであり、デジタル社会の影響だと感じます。

あふれている情報の中から自分に合ったものを選択し、オンリーワンなイベントをするために、友人たちと一緒に作り上げ、参加する人皆さんに「共感」してもらおうということが、今では主流になっています。

自分たちの結婚は自分たちのものであり、常

識にとらわれず、一人一人の価値観や家族観を表現してよいのだと、この20年間で社会の意識は変化し、その多様性を社会が許容し始めたということです。

2000年から結婚件数が減少し始めてから、同時に出生数も減少に転じ、宮崎県では、平成19年に1万337人の出生数が、平成26年からは年間300人ずつ減少していき、令和2年には7,719人になりました。15歳から49歳までの1人の女性が一生の間に産める合計特殊出生率が、令和2年度に1.68と全国でも高い数値であっても、産める年齢の女性が宮崎から転出していますし、未婚者割合も年々増加していますから、出生数の増加は期待できそうにありません。

文科省の学校基本調査によると、2020年5月1日現在、宮崎県の高卒業者の大学・短大等への進学率は、男子約40%、女子約50%でした。全国どこでも、男子より女子の進学率が高くなっています。

進学率が高くなった女子が自分の価値を見だし、県外に出て仕事のやりがいと充実感、そして自分への投資をしながらライフスタイルを楽しんでいるときに、結婚という選択肢はあまりなく、40歳前後からそろそろ結婚という女性の気持ちもよく分かります。

女性は20代、30代、40代まで結婚、出産、子育て、仕事、PTA、地域活動、介護など、女性特有のホルモンバランスの変調を抱えながら、限られた年代で何もかも期待を背負わされます。できるならば、50歳過ぎくらいまで出産できる体であれば、40歳過ぎから結婚を考え、ゆっくりと子育てができるのにと、私はいつも思っていました。

女性も男性と同じく、自分の生き方を自分で決めてよいと言われている多様化の時代である

のに、行政が、少子化を食い止めるとか、出生率を1.8に上げるなどというのは、他人事のようであり、無理な難題であるとさえ感じます。

多様性を包摂し始めた頃から出生率の減少があるとすれば、多様性に対応した考え方をしなければならぬのではと思うのです。

世界中どの国も少子化対策には力を入れています。フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心でしたが、1990年代以降、保育の充実へシフトし、その後、さらに、出産・子育て、就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められたことで、1.66だった合計特殊出生率が、2010年には2.02まで回復しました。スウェーデンでは、比較的早い時期から「両立支援」の施策が進められてきたことで、出生率が上昇しています。

一方のアジア圏では、1980年ぐらいまでは出生率が高かったのですが、経済が発展するにつれ急激に減少し、2018年の出生率は、シンガポールが1.14、台湾が1.06、韓国が0.98と、日本の1.42を下回る水準となっています。これは、婚外出産が少ないことも一部起因していると指摘されているようです。このように経済が発展し、デジタル社会の台頭で人々の価値観や家族観が多様化する中、どうやって少子化対策をすればよいのでしょうか。

知事は、多様性と少子化についてどのようにお考えになっておられるのか、お伺いいたします。

この後は質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

我が国の社会や経済が成熟する中で、人々のライフスタイルは変化し、職業や働き方、結婚

・出産、子育てなどに対する個人の価値観が多様化してきております。

特に女性の社会進出が進み、働く女性が増えるにつれ、未婚率が上昇するとともに、初婚年齢や出産年齢が上がるなど、少子化に影響している部分もあると認識しております。御指摘がありましたように、アジアも含めて、世界においても同様な傾向があると認識しております。

こうした個人の価値観の多様化は、少子化が進む中、将来にわたって持続可能な社会づくりを進める上で、極めて重要な視点であると考えております。

このため、個人の多様化した価値観を尊重しながらも、多様な働き方を選択できる働き方改革や、男女それぞれが個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりをより一層進めるとともに、結婚から出産、子育てまでのライフスタイルに応じた切れ目のない支援などを行いながら、引き続き少子化対策に努力してまいります。以上であります。[降壇]

○脇谷のりこ議員 今、次期長期ビジョン策定に当たって見直しをされていますが、「多様化社会に対応した少子化対策」の文言を入れていただくよう、お願いいたします。

続いて、教育行政についてお伺いいたします。

人口減少社会において、様々な業種の人材不足が言われていますが、教員、特に小学校の教員採用選考試験において、令和3年度が1.8倍、そして令和4年度が1.6倍程度になるようです。13.6倍程度だった10年前と比べると、あまりにも低下しており、教員の人材不足が懸念されますが、今後の見通しについて教育長にお伺いします。

○教育長(黒木淳一郎君) 議員御指摘のとおり

り、小学校教員採用試験の倍率は、ここ数年2倍を下回る状況であり、優秀な人材の確保が喫緊の課題であると認識しております。

今後、定年延長が導入される予定ではありませんが、しばらくは大量退職が続く見込みであり、優秀な人材を確保するという観点におきましては、厳しい状況が続くと考えております。

○脇谷のりこ議員 令和3年度と4年度の応募者数を比較すると、50人ほど少なくなっています。大量退職が続くのに応募者数が少なくなると、ますます倍率は低くなっていきます。

平成28年に、宮崎大学に新しく地域資源創成学部が設置されるに当たって、それまであった教育文化学部は名称を教育学部に変更し、改編を行っています。

当時の文科省に提出した設置計画書を見ますと、教育文化学部人間社会課程の入学定員80名を募集停止とし、さらに、学校教育課程の入学定員を150名から120名に減らしています。この30名減は、4年生までの人数にすると、それまでの600名の収容定員から480名に減少することになります。これは、地域の大学から教員になろうとする人数が減ったことになり、採用試験の応募者数が少なくなる原因の一つと考えられます。

人材確保の方策の一つとして、宮崎大学教育学部の定員を増やすことが必要ではないかと思いますが、教育長の考えをお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 宮崎大学は、これまで本県教育に多くの人材を輩出してきた教員養成機関であり、今後も本県教育の中核を担う教員を養成していただく大学であると認識しております。

近年、教員採用者数が大幅に増加している中、優秀な教員を確保するためには、宮崎大学

をはじめ、新規卒受験者を増やすことが重要であると考えております。

そのため、県教育委員会といたしましては、昨年度来、宮崎大学と文部科学省に教育学部の定員増を要望するとともに、本年度は、知事からも国に対して同様の働きかけを行っていただいたところであります。

○脇谷のりこ議員 知事におかれましては、ぜひ国への要望を強く強く押しいただきますように、よろしくお願いいたします。

採用試験の倍率が低迷するとなると、やはり心配なのが、教職員の質の確保です。若い人たちはデジタル社会で生きているため、それまでのアナログな人たちとは価値観も人生観も全く違っていると理解しなければなりません。そんな多様性を包摂した社会で学生時代を過ごしてきた人たちが、教員になってから苦勞しないように、県教育委員会ではどのように人材育成に取り組んでおられるのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 現在、県教育委員会では、教職経験年数に応じて求められる資質・能力を指標化し、学校内外で研修会等を実施しております。

特に、新規採用者を対象とした研修につきましては、従来1年間であった研修を2年間に拡充するとともに、所属校においても、OJTの機能を生かしてチームで育てるメンター制度を導入し、人材育成に努めております。

また、本県教員を志す学生等を対象に開催する「ひなた教師塾」のほか、連携協定に基づき、宮崎大学が本年度入試から新たに教育学部定員内に設けた、15名の「宮崎県教員希望枠」におきましては、県教育委員会も、その育成に積極的に関わることであります。

県教育委員会といたしましては、教員の養成
期段階からの人材育成も一層推進してまいりま
す。

○脇谷のりこ議員 教員になった後、こんなはずではなかったと、退職される方もおられます。また、社会性を身につけないまま教員になる人もいますから、コンプライアンス研修も含めて、支援体制と、教員の質を確保していただくよう、よろしくお願い致します。

常任委員会で、西郷義務教育学校の大変よい取組を視察させていただきました。

平成28年に学校教育法が一部改正され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的として、義務教育学校の制度が創設されました。義務教育学校は、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特性を生かして、9年間を通した系統性・連続性に配慮した取組が望まれます。学年段階の区切りを設定することができますので、西郷義務教育学校は、4年生までが前期ブロック、5年生から9年生までを後期ブロックに分けておられました。

一番よいと思ったのが、教科担任制です。小学校は、通常1人の学級担任の先生が全教科を教える「学級担任制」ですが、ここでは、3年生から社会と理科の教科は専門の先生が担当する「教科担任制」を導入しています。4年生からは国語が加わり、5年生からは全教科で教科担任制を実施しています。

西郷義務教育学校のような9年制の連続性のある小中一貫教育は、1つの学校に小学校も中学校も入っているからこそできるのであって、小学校と中学校が単独の学校はちょっと難しいのではないかと思いましたが、中学校と同じく小学校でも、特に高学年でしたら、教科担任制

が導入しやすいのではと思います。教科担任制を導入することにより、教員1人当たり年間100時間の削減ができたとの報告もありますので、働き方改革にも寄与すると思います。

現在、小学校高学年のみに教科担任制を導入している学校があるのですが、その効果と、導入を広げるための取組について、教育長にお伺いします。

○教育長(黒木淳一郎君) 小学校高学年における教科担任制の効果につきましては、複数の教員が子供に関わることにより、多くの視点から子供を理解し、認める機会が増えることや、専門性及び得意分野を生かした授業を行うことで、学力の向上が期待できることなどが挙げられます。

県教育委員会では、昨年度、小学校高学年における教科担任制のモデル校を19校指定し、その取組や効果を基にした手引を県内小学校へ配付いたしました。

今年度は、さらに研究を深めるために、モデル校を34校に増やし、より多くの学校の実践を集めているところであります。

今後は、各モデル校の取組を基に、教科担任制がさらに広まるよう、周知に努めてまいります。

○脇谷のりこ議員 ぜひ、市町村の教育委員会にも教科担任制のメリットを御紹介いただき、導入を進めていただくよう、よろしくお願い致します。

令和3年度の全国学力・学習状況調査が、5月27日に、小学6年生及び中学3年生の全児童生徒を対象として実施されました。

気になったのが、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業の影響はどうだったかでしたが、「各教科の正答率との間には相関関係は見

られなかった」と発表されています。

今回の学力調査を受けて、文科大臣は、「新型コロナウイルス感染症の影響については、学校の臨時休業期間終了後の対応として、児童生徒の心身の状況や学習状況の把握、夏休みなど長期休業期間の短縮、補習の実施等、児童生徒の学びを保障するための懸命な取組が、各学校等において行われていた」と評価しました。

教職員の皆様には、コロナ禍において感染対策や学習対策など、大変な御苦勞があったかと思えます。また、臨時休業をするしない、学校活動をするしない、どちらにしても保護者などから賛否両論寄せられ、どちらかに決定せざるを得ない立場の方々の御心痛はいかばかりかとお察しいたします。日頃から子供たちのことを一番に考えてくださっている教育委員会の皆様には、心から感謝申し上げます。

それではまず、今回の全国学力・学習状況調査の結果についてお伺いします。また、今回の結果を受けて、どのような取組を行うことが必要と考えるか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校では、国語が全国平均を上回り、算数は全国平均を下回っておりますが、全体的には全国平均と同等であります。

一方、中学校の国語と数学につきましては、いずれも全国平均を下回っております。

調査結果からは、子供が情報を適切に読み取ることや、目的に応じて自分の考えをまとめることに課題が見られたところであります。

県教育委員会といたしましては、学力向上を図るために、市町村教育委員会と課題を共有し、その解決に向けた取組を連携して行うとともに、ICTを効果的に活用した授業の在り方

についての研修会を実施するなどの取組を進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 GIGAスクール構想として、児童生徒1人につき1台のタブレット端末の整備が進められていますが、このICTを効果的に活用することで、子供たち一人一人の学習支援につながっています。

宮崎市では、AI型教材Qubena（キュービナ）を導入して効果を上げています。小中学校の学習で、どこがつまづいているのか、どの段階で分からなくなったのかをAIが分析して、分かるところまで自動的に戻って復習させることで、子供たちの理解が進み、苦手が克服されるのだそうです。

その子に合った学習の進み方なので、先生に質問することが苦手な子供たちも自主的に学習することができて、大変好評とのことですが、何といても教材費が高いと聞きます。

宮崎市では、市単独で1年間で約1億円かかるということです。延岡市も導入しているということですが、県内の市町村におけるAI型教材の導入状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） ICT端末の整備により、自治体ではデジタルドリルが導入され始めております。端末上で繰り返し学習ができるデジタルドリルは、AI型教材とそれ以外に分けられます。

AI型教材は、AIの判断によって、子供の理解度に応じた、より最適な問題が出題されたり、子供が間違いを重ねると、その原因を解析し、つまづきを解決するための新たな問題が表示されたりするものであります。

一方、AI型ではないデジタルドリルは、表示された問題の一覧から、子供自ら問題を選択

し学習を進めるものであります。

本県では、8月末現在、宮崎市、延岡市、国富町の3つの自治体でA I型教材を導入しております。また、A I型ではないデジタルドリルは、13の自治体で導入している状況であります。

○脇谷のりこ議員 導入していない市町村でも、A I型教材を含めデジタルドリルを導入できるように、県からの補助も考えていただきたく、よろしくをお願いします。

続いて、運動部活動についてお伺いします。

まず、平成30年に文科省が、都道府県に対して「運動部活動の在り方に関する方針」を策定するよう依頼をし、それを受けて県が、「運動部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針」を出しました。

週末に開催される様々な大会、試合などについては、生徒や運動部顧問の負担が過度にならないことを考慮して、参加する大会等を精査することも示していますが、現在どうなっているのでしょうか。中学校における取組状況を、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 運動部活動について、県の方針では、国のガイドラインに準じ、1日の活動時間を、平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、休養日は週当たり2日以上を設けること、また、参加する大会等も各学校で精査することとしております。

本年6月に県教育委員会が実施した調査では、活動時間及び休養日につきましては、県内全ての中学校におきまして、適切に設定されておりました。しかしながら、参加する大会等の精査につきましては、「取り組んでいる」という回答が7割程度であり、課題も見られております。

このため、県教育委員会では、部活動の在り方検討委員会におきまして、参加する大会数の目安などについて協議するなど、検討を行っているところであります。

○脇谷のりこ議員 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、外部からの部活動指導員の活用には取り組んでいただいていると思いますが、これからの部活動改革の方向性として、休日には教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築していくこと、指導を希望する教師については、兼職・兼業の許可を得た上で、休日に指導を行うことができる環境を構築すること、また、休日の部活動については、段階的な地域移行が行えるよう環境を整えることなどが文科省から示されています。

地域への移行と言われましても、地域の人材がなかなかそろわない地方では様々な課題があるかと思いますが、今後どのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 部活動指導員は、現在、14市町の公立中学校に60名を配置しております。各学校からは、生徒の技能向上や顧問の時間外業務時間の削減など、一定の効果が報告されておりますことから、今後も市町村教育委員会と連携し、継続的に配置してまいりたいと考えております。

また、休日の部活動の段階的な地域移行につきましては、今年度から小林市を指定し、モデル校において、休日の部活動における運営方法や地域人材の活用方法など、実践研究に取り組んでいるところであります。

今後は、研究結果を取りまとめるとともに、他県の好事例を収集するなど、本県ならではの休日の部活動の在り方について検証してまいります。

○脇谷のりこ議員 今、中山間盛り上げ隊が各地の集落で活躍中ですが、地域おこし協力隊を教育分野でも活用するよう、文科省が自治体に勧めています。

部活動指導員として、この地域おこし協力隊などの外部人材も御検討されてみてはいかがでしょうか。

続いて、県のスポーツ施設についてです。

2巡目国体に向けた施設については、陸上競技場、体育館、プールの3施設が、都城市、延岡市、宮崎市と分散整備されています。

宮崎市内に公認プールが新しく整備されるに当たって、木花の県総合運動公園内にある既存のプールの維持管理費を含めた現状と今後の取扱いについて、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県総合運動公園のプールにつきましては、現在、競技団体が主催する大会や夏休み期間中の一般開放等で利用されているところであります。維持管理費につきましては、水道光熱費のほか、老朽化に伴う修繕費なども含めて、年間約2,000万円という状況であります。

令和7年に宮崎市錦本町に新しいプールが整備されますと、これまで県総合運動公園で開催されている大会等は、基本的には新しいプールで行われると考えております。

このため、現在のプールの今後の取扱いにつきましては、競技団体や関係機関の御意見等も伺いながら検討してまいります。

○脇谷のりこ議員 それでは、県総合運動公園内の陸上競技場西側に現在造成している津波避難用の盛土高台の進捗状況と今後の活用方法について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 盛土高台につきましては、高さ8メートル、広さ約1万2,000

平方メートルとなる盛土工事がおおむね完了し、現在、階段や排水施設を施工中であります。

今後、防災機能つきのあずまやや備蓄倉庫などの整備に着手することとしており、年度内の完成に向け、事業を進めているところであります。

整備が完了しますと、約2万人が収容できるオープンスペースとなることから、津波の際の避難施設としての利用はもとより、平常時にも、公園利用者には散策や眺望を楽しめる憩いの場やイベント広場として、また、スポーツ競技者にはウォーミングアップの場としての利用など、様々な用途に活用されるものと考えております。

県としましては、盛土高台の早期完成を目指すとともに、完成後は、ふだんから多くの方々に利用していただける親しみの持てる施設となるよう努めてまいります。

○脇谷のりこ議員 続いて、宮崎駅東側にある宮崎県体育館についてお伺いします。

先月8月20日に、県体育館の廃止についてのお知らせがホームページに出ました。内容は、現在の県体育館については、建設から50年以上が経過し老朽化が進んでいること、また、令和7年の完成を目指し、延岡市に新しい宮崎県体育館の整備を進めていることなどから、令和9年10月頃に利用を停止し、令和10年4月までに廃止することのようですが、宮崎市民からは廃止しないでくれとの声があります。

現在、県体育館を使用しているスポーツ団体も、廃止になると困ると市議会議員へ言われるそうで、市議からも存続の要望があるのですが、宮崎市が存続を要望されているのかどうか分かりません。これは、国体施設の決定のと

きもそうでしたが、私が市議時代に議員数人で県に対して要望したものの、宮崎市の意向とは違っていて、恥ずかしい思いをして帰ったのを覚えています。ですから、今回の県体育館について、宮崎市から存続の要望は出ているのかどうかをお聞きします。

また、今後、廃止に向けてどのような手続がなされるのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 現在の県体育館は、令和10年4月までに廃止することとしておりまして、県に体育館を維持してほしいとする宮崎市からの要望はございません。

今後の廃止に向けての手続につきましては、まず、財産を所管している県教育委員会内で、県体育館以外での活用の有無について検討を行うこととなります。県教育委員会内で活用がない場合は、次に、県庁内の他の部局で、活用の有無について検討を行います。その上で、他の部局でも活用がない場合は、地元市町村を対象に行政目的での必要性の調査を行い、希望がなければ、民間売却等の検討という順を追った手続になると考えております。

○脇谷のりこ議員 地元市町村というのは宮崎市しかないのです、その行政目的での必要性の調査がどのようになるのかというのが検討課題だと思います。

続いて、宮崎県で開催される国民スポーツ大会で天皇杯獲得を目指すための競技力向上について、まずハード面からお伺いします。

各競技団体の代表選手・チーム等が円滑・効果的な強化練習に取り組むことができるよう、練習環境整備事業として3億3,800万円余の予算が上げられていますが、整備の進捗状況を教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 練習拠点施設は、

競技団体の選手育成や強化の拠点となるものでありまして、基本的には既存施設を活用することとしております。

しかしながら、施設がない競技や既存施設の規格が基準に満たない競技などにつきましては、計画的に整備を行うこととしているところであります。

今年度は新たに、宮崎工業高校の水球プールと、延岡星雲高校のアーチェリー場の建設や、体操場と相撲場の調査・設計を実施しております。

また、既存施設の改修整備として、自転車競技場と富田浜しゅんせつの測量及び調査・設計、県立学校の体育施設の床改修などを実施しております。

今後も、競技団体等と連携を図りながら、競技力向上に必要な練習環境の整備を計画的に進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 宮崎市内のJR蓮ヶ池駅近くの県営住宅跡地に、体操の競技用具を常設した練習施設ができるということで、近くの2つの自治会などに説明に行かれたということをお聞きしました。今までに常設の体操場は民間ぐらいしかありませんでしたから、県の早い取組と丁寧な進め方に感謝いたします。

続いて、競技力向上についてのソフト面での支援ですが、320万円余の予算が女性アスリート強化サポート事業に充てられています。

先日の東京オリンピック・パラリンピックでもそうですが、近年、女性アスリートの競技力は目覚ましく、お母さんになってからも復帰して頑張る女性が増えてきました。しかし、女性の場合、メンタルも含め、センシティブな面での支援が必要になります。

様々な課題を抱える女性アスリートですが、

本県の現状と課題、また、どのような支援を行っているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 国民体育大会における本県女子種別の競技得点は、ここ数年、他県に比べると低く、特に成年種別の強化が課題であると考えております。

そこで、県では、女性アスリート強化サポート事業におきまして、選手が安心して競技に向き合い、持てる能力が発揮できる環境整備に取り組んでおります。

具体的には、アスレチックトレーナー等によるコンディショニング管理や、選手が大会や合宿に参加する際に保育士を派遣し、育児と競技の両立を支援する取組等を行っております。

今後とも、関係機関等と連携を図り、女性アスリートへの継続的な支援を推進し、さらなる競技力向上に努めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 国スポの天皇杯獲得のためには、ジュニアアスリートの育成が欠かせません。体力、運動能力に優れた小学5年生から中学3年生まで、学年ごとに20人から25人ぐらいをオーディションで選んで育成し、国スポはもちろんのこと、オリンピックや国際大会においてメダル獲得を目指す「ワールドアスリート発掘育成プロジェクト」があり、現在7期生を募集しています。

このプロジェクトの効果や課題について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 平成28年からスタートしたワールドアスリート発掘育成プロジェクトの1期生は、今年度、高校3年生を迎え、先日行われました全国高校総体におきましては、カヌー競技の優勝をはじめ、自転車、ウエトリフティング競技で上位入賞するなど、

事業の効果も現れております。

しかしながら、本事業は、オリンピックの輩出や国際大会等で活躍する選手の育成という高い目標を掲げておりますことから、アスリート生の持つ能力を遺憾なく発揮できる、より質の高いプログラムを計画し、実施していくことが必要であると考えております。

今後も、全国トップレベル、さらには世界へ羽ばたく選手の発掘・育成に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 有望なスポーツ選手を見ていると、小学校から始めた競技が中学校の部活になかったりして、小中高の区切りでやめてしまうアスリートがいて、大変もったいないと感じます。

この小中高一貫指導体制が鍵になっていると思いますが、現状と課題、そして今後の取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 小学校から高校まで一貫した指導を行うために、現在、県では、中学校の競技力向上拠点校と高校の強化指定校による合同練習や、競技団体が中心となり、小中学生の選抜選手を対象とした強化練習会を実施するなどの取組を行っております。

しかしながら、競技によっては、組織として統一された指導体制が十分に確立されていないことから、小中高の各段階で指導の在り方が異なり、選手や保護者に戸惑いが生じているという課題も見られているところであります。

今後は、2027年に少年競技の中心選手となるターゲットエイジに焦点を当てた取組を通して、競技団体と連携し、小中高の一貫した指導体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 教育長ばかり答弁ありがと

うございます。

今後も、ハードとソフトの両面から御支援していただきますよう、よろしくお願ひします。

続いて、ひきこもりについてです。

ひきこもりに特化した相談窓口として、全国各都道府県、政令指定都市に1か所ずつ、ひきこもり地域支援センターが設置してあります。

宮崎県には、精神福祉センター内に設置してありますが、このひきこもり地域支援センターが実施している支援の内容と実績について、お伺ひします。また、今後の課題があれば、併せて福祉保健部長にお伺ひします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） ひきこもり地域支援センターでは、精神保健福祉士などの専門のコーディネーターが、電話による相談対応や面談のほか、自宅への訪問やハローワークへの同行支援、家族教室の開催なども行っております。

また、昨年度から、精神科医師や学識経験者、弁護士などで構成される多職種連携チームを設置し、コーディネーターを通じて、本人や家族、支援者に対し、より専門的な助言を行っております。

これらの結果、昨年度の支援実績は合計1,363件で、前年度に比べて200件以上増加したところでもあります。

一方、まだ支援に結びついておらず、不安を抱えている方も多いと思われるため、引き続き、新聞やテレビ、ラジオなどを活用しながら、センターの周知・広報に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 ひきこもり地域支援センターに来た相談件数が1,363件ということですが、当事者や家族が直接電話するのはごくまれではないかと思ひますので、実際にはもっとい

らっしゃると思ひます。

民生委員などの他人を家の中に入れるのを好まない人も多く、コロナ禍でさらに家の中の状況が分かりにくくなっています。

知り合いのひきこもりの息子さんは、一日中パソコンに向かっているようですから、ほとんどのひきこもりの人はネットを見ているのではないのでしょうか。ひきこもりの人に対して直接メールしたり、SNSでつながったりすることでコンタクトが取れ、打開策も探れるのではないかと考えます。

そこで、SNSなどのインターネットを使つての県の取組状況について、福祉保健部長にお伺ひします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 御指摘のとおり、ひきこもりの支援におきましては、相談しやすい環境を整備することが大変重要であると考えております。

このため、県では昨年度から、ひきこもりに関する様々な悩みや就職に関する相談などに幅広く対応するため、LINEを活用したワンストップ相談窓口を開設し、特に、本人に対する支援の強化に取り組んでいるところであります。

このLINE窓口におきましては、専門の相談員が速やかに対応するとともに、本人の状況に応じて、適切な支援機関につないでいるところですが、今年度は既にひきこもりに関する相談が延べ80件以上寄せられており、うち9割以上が本人からという状況であります。

引き続き、チラシやツイッターなども活用しながら、このLINE窓口のさらなる周知・広報にも取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 ぜひお願ひします。

国は、身近な地域でのひきこもり支援の充実

を市町村主体でやってもらうよう、平成30年に、ひきこもりサポート事業を創設しました。情報発信や居場所づくり、ひきこもりサポーターによる訪問支援などを行うための予算措置を毎年行っています。

今年度からは、県がひきこもりサポーターを養成し、市町村での訪問支援ができるようになりますが、このひきこもりサポート事業を市町村が実施しているかどうか、本県の実施状況を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） ひきこもりサポート事業につきましては、情報発信や居場所づくり、サポーターの派遣などに取り組む市町村に対して、国が2分の1の補助を行うというものでございます。

本県では、半数以上の市町村で、ひきこもり相談にも対応する総合的な窓口が設置されていますが、この事業を活用した取組は、まだ実施されていないところです。

このため県では、身近な地域での支援の充実が図られるよう、市町村を対象としたウェブ説明会を開催いたしまして、ひきこもりサポート事業をはじめとする国の補助事業について周知するとともに、他県における事例の紹介なども行っているところであります。

引き続き、身近な市町村においても、ひきこもり地域支援センターなどと連携した取組が進められるよう、支援体制の構築に努めてまいります。

○脇谷のりこ議員 県のセンターだけでは広域での支援になりますので、市町村、できれば宮崎市や都城市などの市において、この事業を活用してひきこもり支援ができるよう、県からもバックアップをよろしくお願いします。

さて、ちょうど今週16日まで自殺予防週間で

す。

令和2年の自殺の現状について、7月13日に県が、本県の自殺者数は217人で、令和元年と比べ27人増加したこと、特に20代から30代の女性の自殺者が増えていて、今後、SNSなどを通じた啓発やワンストップ相談会の開催回数を増やすなどの対策を取ると発表しました。

その日に県庁で開かれた自殺対策推進本部会議の映像が、県内のテレビ局3局で流れたのですが、それを見て、ある男性から電話がかかってきて、「ニュースを見たんだが、対策会議に何で男性ばかりしかいないんだ。若い女性の自殺が増えているというのに、会議に1人も女性がいないのはおかしいんじゃないか」というものでした。

自殺対策推進本部は、河野知事を本部長として、そこにお座りの幹部の皆様と、女性は1人、横山会計管理者が入っておられますよね。早速、県内の3局のニュースを見てみましたら、確かに1局だけ横山さんが映っていませんでした。それも、ほかの人を映して、横山さんの手前で切れているのです。きっとカメラマンは、女性がその対策推進本部のメンバーだと思わなかったのだと思いました。

もう10年ほど前ですが、宮崎市の広報紙に、「子育て支援本部が発足」という記事が写真つきで載っていたのですが、写真に載っていた7人の委員全員が高齢の男性でした。子育て支援の政策決定機関が高齢男性ばかりかとはっかりしたのを、今でも覚えています。

女性は男性の補助的役割にしか見られず、現場の実行部隊には女性が入るけれども、決定機関には女性が入らないという社会通念が一般に広がっているから、カメラマンも、女性がいても目に入らなかったのではないかと思います。

県が率先して、政策の決定機関にもっと女性を入れていただければ、一般の人たちの意識も変わってくるのではと思います。ぜひ、県民に向けてのアピールもよろしくお願いします。

さて、そんな最高決定機関の本部会議ではなく、下部組織の県の自殺対策推進協議会が開かれましたので、そちらに傍聴に行ってきました。医療・福祉関係や教育、民間、NPOまで多種多様な方々の御意見が寄せられていましたので、大変よい情報が得られました。

そこでまず、お伺いします。

依然として男性の自殺率のほうが女性より高いのですが、令和2年の特徴として、20代から30代の女性の自殺死亡率が増加したことが挙げられます。その主な原因は何だと捉えておられるか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 本県の令和2年の女性の自殺者は74人であり、うち40歳未満は20人と、令和元年の6人と比べて14人増加しております。

自殺の原因・動機を1人につき3つまで計上している警察庁の自殺統計によりますと、女性の自殺の最も多い原因・動機は、心の健康を含む健康問題から変わっておりませんが、次いで、不明・不詳が大きく増加しております。

自殺に至るには複数の原因・動機が複雑に絡み合っているため、明確に特定することは困難ですが、国の自殺対策の指定法人の分析によりますと、昨年の全国的な自殺者の増加について、コロナ禍における経済的なダメージや心身の負担に加え、有名人の自殺報道の影響にも言及されており、これらについては、本県にも当てはまるのではないかと考えております。

○脇谷のりこ議員 令和2年7月から8月ま

で、県民を対象にした「こころの健康に関する県民意識調査」が公表されました。今までに自殺をしたいと思ったことがあるか聞いたところ、20代の女性が一番多く、40.7%でした。

自殺を考えても相談する気力がなく、相談しても解決しないと思ったという若い女性が多くいます。心の悩みの相談をしたいと思った場合、相談先の情報をどのように得るかを聞いたところ、インターネットが43%と最も多くなっています。

県は、様々な自殺予防対策に取り組んでおられますが、若い世代の悩みに寄り添うには、インターネットを使った啓発や相談対応が重要だと考えます。県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） インターネットを活用した普及啓発や相談対応は、若者に必要な情報を届け、適切な支援につなげるための取組として有効であると考えております。

このため、県におきましては、ユーチューブやインスタグラムなどの若者に身近な媒体を通じた相談窓口の周知や、若年層向けの心の健康サイト「宮崎こころの保健室」でのメールによる相談対応などに取り組んでおります。

また、自殺に関する言葉などを検索すると、県のポータルサイト「ひなたのおせっかい」につながり、各種相談機関を紹介できるよう設定しているほか、サイト内には、国等が運用する様々なSNS相談へのリンクも設置しております。

今後とも、悩みを抱えた若者に向け、インターネットの積極的な活用による啓発や相談対応等に努めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 ぜひ、インターネットでの啓発を充実していただきますよう、よろしくお

願います。

それでは、低出生体重児の母親支援について、最後にお聞きます。

世界保健機関では、出生体重2,500グラム未満を未熟児と呼んでいましたが、現在では低出生体重児と呼んでいます。

厚労省の統計によると、2019年の低出生体重児の割合は9.4%であり、そのうち1,500グラム未満が0.7%です。

私のほうに先日御相談いただいた若いお母さんは、昨年、586グラムと616グラムの双子の赤ちゃんを出産され、NICU（新生児集中治療室）に入れられた我が子とは長い期間会うことができず、病院でも、家に帰ってからも相談できる人がいない中で、精神的に落ち込み、産後うつを経験されたそうです。

低出生体重児は、乳幼児期において成長や発達の支援や障がいリスクがあると報告されており、出産した母親は、自治体から交付される母子健康手帳では、自らの子供の成長や発達の状況が判断できず、それゆえ、自責の念から孤独と不安感にさいなまれます。

そこで、2017年に静岡県が、医療関係者や当事者サークルの代表などを集めて検討委員会を立ち上げ、低出生体重児のためのリトルベビーハンドブックを作成しました。

特徴としては、先輩当事者からのメッセージが入っていること。これが、産後間もない母親にとって一番の安心できる材料であり、孤立感を防ぐことに役立つとのことでした。

現在、静岡に続いて、福岡、岐阜、広島、愛知、佐賀の6県で作成、配布済みで、他の自治体でも導入が始まっています。

宮崎県でも、低出生体重児の母親のための母子健康手帳サブブック「リトルベビーハンド

ブック」をぜひ作成していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 低出生体重児の保護者は、様々な不安や育児上の困難を抱えやすい傾向にあると言われておりますことから、出産直後のNICU入院から乳幼児期までの各段階に応じて、丁寧な切れ目のない支援が必要と認識しております。

御要望のありましたサブブックにつきましては、市町村が交付する母子健康手帳を補完するものとして、低出生体重児の成長の過程を出生当初から記録できると同時に、同じ育児経験者からのメッセージを記載することで、保護者の不安を軽減し、心の支えになるものと考えております。

県としましては、低出生体重児の保護者が、県内どこに住んでいてもサブブックの交付が受けられるよう、今後、当事者団体、市町村、関係機関等と意見交換を行いながら、必要な検討を進めてまいります。

○脇谷のりこ議員 作成していただくということで、ありがとうございます。

今日は、御相談いただいたお母さん方が赤ちゃんと一緒にネット中継を楽しみに御覧いただく予定でしたが、何と今日はネットの不具合で中継ができないそうで、後日録画を見て、今の御答弁を大変喜んでいただけたと思います。

御自分が低出生体重児を出産して、「とても落ち込んで毎日泣いていたので、今度は自分がそういった人たちに勇気を与えられるようなメッセージを残したい」ということでした。

リトルベビーハンドブックの作成は、それほど予算がかかるものではありませんが、いろいろな関係者が集まって意見を出し合い、一つの

ものをつくり上げるという作成過程がとても大事なものになります。これこそが、最初に申し上げた多様性に対応した子育て支援の一つであり、一つ一つの積み重ねが少子化対策につながるのだと感じているところです。

これからも、多様化する社会に対応した少子化対策、そして県政づくりをよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○濱砂 守副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時36分散会